

令和5年度

檜原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版

実 施 状 況 報 告 書

檜 原 市

「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価 シート	ページ 番号		
						反映 度	達成 度	総合 評価	反映 度	達成 度	総合 評価				
1・男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等意識の浸透	(1)-1 男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した広報・啓発	人権政策課	A	B	75	A	B	75	1	1		
					人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	2			
					秘書広報課	A	B	75	A	B	75	3			
		(1)-2 男女共同参画の視点での相談の充実	2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	人権政策課	A	B	75	A	B	75	4	2		
					人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	5			
					市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	人権政策課	A	B	75	A	B	75		6	
		(1)-3 男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	4	様々な相談窓口の充実	関係各課	A	B	75	A	B	75	7	4		
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	8			
					5	男女共同参画に関する調査の実施	関係各課	B	B	60	B	B		60	9
	(1)-4 市職員の男女共同参画意識の向上	6	性別ごとのデータの収集・提供	人権政策課	B	B	60	B	B	60	10	5			
				7	男女共同参画に関わる資料等の充実	図書館	B	B	60	B	B		60	11	
				人権政策課	A	B	75	A	B	75	12				
	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	(2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	8	「橿原市人材育成基本方針」の推進	人事課	B	B	60	B	B	60	13	7		
					人事課	B	B	60	B	B	60	14			
					9	男女共同参画に関する研修等の充実	人権政策課	A	B	75	A	B		75	15
					人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	16			
					10	「橿原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権・地域教育課	B	A	80	B	A		80	17
					学校教育課	B	B	60	B	B	60	18			
(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	11	教職員等の研修の充実	学校教育課	A	C	60	A	B	75	19	10				
			学校教育課	B	B	60	A	A	100	20					
			生涯学習課	B	B	60	B	B	60	21					
			人権政策課	B	B	60	B	B	60	22					
			12	性別にとらわれないキャリア教育の実施	人権政策課	A	B	75	A	B		75	23		
			生涯学習課	B	B	60	B	B	60	24					
			13	家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進	こども未来課	A	B	75	A	B		75	25		
			学校教育課	B	B	60	B	B	60	26					
			人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	27					
			14	貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	市民協働課	B	B	60	B	B		60	28		
			人権政策課	A	B	75	A	B	75	29					
生涯学習課	B	B	60	B	B	60	30								
(2)-3 男性のエンパワメント支援	15	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	人事課	B	B	60	B	B	60	31	17				
			地域振興課	B	C	48	B	B	60	32					
			人権政策課	A	B	75	A	B	75	33					
			16	男性の意識改革の推進	人権政策課	A	B	75	A	B		75	34		
17	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課	A	B	75	A	B	75	35						
18	男性のネットワーク支援	生涯学習課	B	B	60	B	B	60	36						

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価 シート	ページ 番号
						反映 度	達成 度	総合 評価	反映 度	達成 度	総合 評価		
2・男女共同参画の推進による豊かな社会づくり	(3)の 女性策 の・方 画針の 決定 の場	(3)-1 市審議会等への女性の 参画促進	19	橿原市審議会・行政委員会 への女性の登用促進	全課	B	B	60	B	B	60	37	20
			20	男女共同参画の視点に立っ たグループや女性リーダー	人権政策課	A	B	75	A	B	75	38	
		(3)-2 市役所における政策・ 方針決定過程への女性 の積極的登用	21	橿原市女性職員活躍推進ア クションプランの推進	人事課	B	B	60	B	B	60	39	21
					学校教育課	A	A	100	A	A	100	40	
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	41	
		(3)-3 事業所等における政 策・方針決定過程への 女性の参画促進	22	男女共同参画の取組を推進 する事業所や地域活動団 体・市民活動団体との連携 強化	市民協働課	B	B	60	B	B	60	42	22
	人権政策課				A	B	75	A	B	75	43		
	(4)ま ちづく りにお ける 男女 共同 参画 の推 進	(4)-1 地域活動における男女 共同参画の推進	23	市民活動団体や市民の交 流、自主的な活動の場の提 供	市民協働課	B	B	60	B	B	60	44	24
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	45	
		24	地域活動における男女共同 参画の推進	人権政策課	A	B	75	A	B	75	46	25	
				市民協働課	B	B	60	B	B	60	47		
		(4)-2 男女共同参画の	25	男女共同参画の視点に立っ た観光事業の推進	観光政策課	B	B	60	B	B	60	48	26
		(4)-3 防災における男女共同 参画の推進	26	男女共同参画の視点に配慮 した「地域防災計画」「防	危機管理課	B	B	60	B	B	60	49	27
					危機管理課	B	B	60	B	B	60	50	
					人権政策課	C	D	15	A	B	75	51	
		28	女性消防団の取組の充実と 活動の周知	危機管理課	B	B	60	B	B	60	52	28	
				人権政策課	A	A	100	A	A	100	53		
		(4)-4 女性の地域活動・市民 活動等での活躍促進	29	女性の様々なチャレンジに 関する情報提供と講座の開 催	中央公民館	B	B	60	B	B	60	54	29
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	55	
			30	男女共同参画の視点に立っ たグループや女性リーダー の育成	地域振興課	B	C	48	B	B	60	56	30
市民協働課					B	B	60	B	B	60	57		
地域振興課	B				B	60	B	B	60	58			
31	女性リーダーのネットワー ク支援	市民協働課	A	B	75	A	B	75	59	31			
		人権政策課	A	A	100	A	A	100	60				
32			市民協働課	A	B	75	A	B	75	59	32		
			人権政策課	A	A	100	A	A	100	60			

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価 シート	ページ 番号
						反映 度	達成 度	総合 評価	反映 度	達成 度	総合 評価		
3・男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進	(5) 女性や若者の就業支援	(5)-1 女性の職業能力の開発 と就業のための支援	32	仕事情報や労働相談・就職 相談の周知	地域振興課	B	C	48	B	B	60	61	33
			33	女性の再就職・転職支援	地域振興課 人権政策課	B	C	48	B	B	60	62	
			34	多様な就業意向に応じた支 援の充実	地域振興課	A	B	75	A	B	75	64	35
			35	労働に関する法律・制度の 周知徹底	地域振興課	B	B	60	B	B	60	65	
		(5)-2 農業や商工自営業等に おける男女共同参画の 推進	36	女性の就農者の養成	農政課	B	B	60	B	B	60	66	36
			37	6次産業化等にチャレンジ する女性の支援	地域振興課	B	B	60	B	B	60	67	
					農政課	B	C	48	B	C	48	68	37
			38	女性起業家への支援	地域振興課	B	C	48	B	B	60	69	
					人権政策課	C	D	15	A	B	75	70	38
			(5)-3 若者の自立支援	39	若い女性のための自立就業 支援	地域振興課	B	B	60	B	B	60	71
	(6) 職場における男女の均等な機会と待遇の 確保と仕事と生活の調和の実現	(6)-1 職場における男女共同 参画の取組の促進	40	事業所における男女平等や 女性の活躍推進に関する働 きかけの強化	人権政策課	C	C	36	B	B	60	72	40
					地域振興課	B	C	48	B	B	60	73	
		(6)-2 ワーク・ライフ・バラ ンスの推進	41	仕事と育児・介護の両立に 関する法律・制度の周知と 職場環境づくりの支援	地域振興課	B	C	48	B	B	60	74	41
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	75	
		42	市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人事課	B	B	60	B	B	60	76	42	
				人権政策課	A	B	75	A	B	75	77		
		(6)-3 仕事と子育て・介護等 両立支援の充実	43	子育て支援の充実	こども未来課	B	B	60	B	B	60	78	43
					こども家庭課	A	B	75	A	B	75	79	
					人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	80	44
		44	介護保険事業等の情報提供 の充実	福祉総務課	B	B	60	B	B	60	81	45	
障がい福祉課	B			B	60	B	B	60	82				
長寿介護課	-			-	-	B	B	60	83	46			

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価 シート	ページ 番号
						反映 度	達成 度	総合 評価	反映 度	達成 度	総合 評価		
4・男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(7) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(7)-1 身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供	45	人生の段階に応じた健康診 査や検診の実施	健康増進課	A	B	75	A	B	75	84	47
					保険年金課	B	B	60	B	B	60	85	48
			46	健康手帳の普及	健康増進課	A	A	100	A	A	100	86	
			47	健康づくりについての各種 教室の開催	長寿介護課	B	B	60	B	B	60	87	49
					健康増進課	A	B	75	A	C	60	88	
				保険年金課	B	C	48	B	C	48	89	50	
		48	性差医療の考え方に基つい た相談の実施や心身の健康 維持支援	健康増進課	B	A	80	B	A	80	90		
				こども家庭課	B	A	80	B	A	80	91	51	
		(7)-2 生涯を通じての心身の 健康づくり支援	49	母性保護に関する施策の充 実	こども家庭課	A	A	100	A	A	100	92	52
			50	女性特有のがん検診の推進	健康増進課	A	B	75	A	B	75	93	
	51		性に関する教育の充実	学校教育課	B	B	60	B	B	60	94	53	
				人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	95		
				人権政策課	A	B	75	A	B	75	96	54	
	52	健康を脅かす問題について の学習機会の提供	学校教育課	A	B	75	A	B	75	97			
	(8) あらゆる暴力を許さない環境づくり	(8)-1 DV施策に関する基本	53	DV施策に関する基本方針 及び行動計画に沿った対策	人権政策課	A	B	75	A	B	75	98	55
			(8)-2 暴力を許さない意識を醸成 するための広報・啓発の充実	54	暴力を許さない意識を醸成 するための広報・啓発の充 実	人権政策課	A	B	75	A	B	75	99
		こども家庭課				A	B	75	A	B	75	100	
		長寿介護課				B	B	60	B	B	60	101	57
		障がい福祉課				B	B	60	B	B	60	102	
		こども未来課				B	B	60	B	B	60	103	58
学校教育課		B	B	60	B	B	60	104					
人権・地域教育課		B	B	60	B	B	60	105					
(8)-3 相談窓口の充実・連携		55	相談窓口の周知	人権政策課	A	B	75	A	B	75	106	60	
		56	相談マニュアルの作成	人権政策課	A	B	75	A	B	75	107		
	57	関係機関との連携強化	関係各課	B	B	60	B	B	60	108			
(8)-4 女性や子どもにとって 安全な環境づくり	58	女性や子ども等を犯罪から 守る活動の推進	市民協働課	B	B	60	B	B	60	109	62		
			人権政策課	A	B	75	A	B	75	110	63		
			生涯学習課	B	B	60	B	B	60	111			
(8)-5 セクシュアル・ハラス メント等の防止対策の 強化	59	事業所におけるセクシ ュアル・ハラスメント等の防止 啓発	地域振興課	B	C	48	B	B	60	112	65		
			人権政策課	B	C	48	B	B	60	113			
	60	学校におけるセクシ ュアル・ハラスメント防止対策 の充実	学校教育課	A	B	75	A	B	75	114	66		
		人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	115				

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価シート	ページ番号
						反映度	達成度	総合評価	反映度	達成度	総合評価		
4・男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備	(9)-1 高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	61	困難な状況にある人々についての理解の促進	人権政策課	B	B	60	B	B	60	116	67
					福祉総務課	B	B	60	B	B	60	117	
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	118	
			62	仕事情報の収集と提供	福祉総務課	B	B	60	B	B	60	119	68
					障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	120	
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	121	
					地域振興課	B	C	48	B	B	60	122	
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	123	
			63	高齢者、障がい者等の社会参加の促進	障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	124	71
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	125	
			64	在住外国人への支援の充実	企画政策課	B	B	60	B	B	60	126	72
					学校教育課	A	A	100	A	A	100	127	
		秘書広報課			A	B	75	A	B	75	128		
		人権政策課			A	C	60	A	C	60	129		
		危機管理課			B	B	60	B	B	60	130		
		中央公民館			B	B	60	B	B	60	131		
		65	ひとり親家庭支援事業の充実	福祉総務課	B	B	60	B	B	60	132	75	
				こども未来課	A	A	100	A	A	100	133		
				学校教育課	B	B	60	B	B	60	134		
				人権政策課	A	B	75	A	B	75	135		
福祉総務課	B			B	60	B	B	60	136				
66	養育費の確保のための情報提供	福祉総務課	B	B	60	B	B	60	136	77			
		こども未来課	A	B	75	A	B	75	137				
5・DV基本計画	-	(1) 暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	1	DV被害者への情報提供の充実	人権政策課	A	B	75	A	B	75	138	78
			2	市民等への普及啓発	人権政策課	A	B	75	A	B	75	139	79
		(2) 子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進	3	子どもへの人権教育の推進	人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	140	80
			4	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	人権政策課	A	B	75	A	B	75	141	
					学校教育課	B	B	60	B	B	60	142	
					人権・地域教育課	B	B	60	B	B	60	143	
			5	保育・教育に携わる職員、保護者への研修	こども未来課	B	B	60	B	B	60	144	
					学校教育課	B	B	60	B	B	60	145	
		人権・地域教育課			B	B	60	B	B	60	146		
		6	相談窓口の周知	人権政策課	A	B	75	A	B	75	147	84	
		(3) 安心して相談できる体制の充実	7	相談体制の充実	人権政策課	A	B	75	A	B	75	148	85
					障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	149	
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	150	
					こども家庭課	A	A	100	A	A	100	151	
福祉総務課	B				B	60	B	B	60	152			

基本 目標	施策の 方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	令和4年度			令和5年度			評価 シート	ページ 番号	
						反映 度	達成 度	総合 評価	反映 度	達成 度	総合 評価			
5・DV基本計画	-	(3) 安心して相談できる体制の充実	8	信頼できる相談員等の育成	人権政策課	A	B	75	A	B	75	153	87	
					障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	154		
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	155	88	
					こども家庭課	A	B	75	A	B	75	156		
			9	他機関相談窓口との連携強化	人権政策課	A	B	75	A	B	75	157	89	
					障がい福祉課・長寿介護課	B	A	80	B	B	60	158		
			10	男性被害者からの相談対応の検討	こども家庭課	A	A	100	A	A	100	159	90	
					人権政策課	A	B	75	A	B	75	160		
			(4) DV被害者の安全確保と一時保護支援	11	被害者の安全確保の徹底	人権政策課	A	B	75	A	B	75	161	91
						障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	162	
		長寿介護課				B	B	60	B	B	60	163	92	
		こども家庭課				A	A	100	A	A	100	164		
		関係各課				A	B	75	A	B	75	165	93	
		(5) DV被害者の自立に向けた支援	12	生活基盤を整えるための支援	人権政策課	B	B	60	B	B	60	166	94	
					障がい福祉課	B	B	60	B	B	60	167		
					長寿介護課	B	B	60	B	B	60	168	95	
					こども家庭課	A	A	100	A	A	100	169		
					福祉総務課	B	B	60	B	B	60	170	96	
			13	関連制度の活用支援	市民窓口課	B	B	60	B	B	60	171		
		14	在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	人権政策課	A	B	75	A	B	75	172	97		
障がい福祉課	B			B	60	B	B	60	173					
長寿介護課	B			B	60	B	B	60	174	98				
(6) DV被害者の子どもに対する支援	15	あらゆる場面での早期発見	福祉総務課	B	B	60	B	B	60	175	99			
			こども家庭課	B	A	80	B	A	80	176				
			こども未来課	B	B	60	B	B	60	177	100			
			学校教育課	A	A	100	A	A	100	178				
16	子どもへの支援	人権政策課	A	B	75	A	B	75	179	101				
		こども家庭課	A	B	75	A	B	75	180					

▼各評価基準

反映度（男女共同参画の視点反映度）

評価	評価基準	点数
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	5
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。	4
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。	3

達成度（事業の達成度）

評価	評価基準	評価の目安	点数
A	十分達成している	9割以上	20
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	15
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	12
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	5

総合評価

総合評価の算定式 総合評価（点数）＝視点反映度（点数）×事業の達成度（点数）

令和5年度

「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

男女共同参画行動計画(第3次)改訂版  
DV基本計画(第2次)

反映度		達成度	
A(5)	72	A(20)	17
B(4)	108	B(15)	159
C(3)	0	C(12)	4
		D(5)	0
評価なし	0	評価なし	0

82 事業  
180 評価シート

点数	件数
100	13
80	4
75	57
60	104
48	2
45	0
36	0
25	0
20	0
15	0
評価なし	0

男女共同参画行動計画(第3次)改訂版

反映度		達成度	
A(5)	53	A(20)	11
B(4)	84	B(15)	122
C(3)	0	C(12)	4
		D(5)	0
評価なし	0	評価なし	0

66 事業  
137 評価シート

点数	件数
100	8
80	3
75	43
60	81
48	2
45	0
36	0
25	0
20	0
15	0
評価なし	0

DV基本計画(第2次)

反映度		達成度	
A(5)	19	A(20)	6
B(4)	24	B(15)	37
C(3)	0	C(12)	0
		D(5)	0
評価なし	0	評価なし	0

16 事業  
43 評価シート

点数	件数
100	0
80	1
75	14
60	23
48	0
45	0
36	0
25	0
20	0
15	0
評価なし	0

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり

### 施策の方向(1) 男女平等意識の浸透

#### 具体的施策(1)-1 男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実

シート No.1

主な事業	1.多様な媒体を活用した広報・啓発	担当課	人権政策課
事業の内容			視点反映度
<p>「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。</p> <p>【日程】令和5年6月1日(木)～30日(金)</p> <p>【場所】①ミグランス10階展望フロア ②かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場</p> <p>【内容】LGBTQの方が抱える社会課題をまとめた啓発パネル展示</p>			A
事業の成果			達成度
男女共同参画週間のある6月に、分庁舎10階展望フロア、ナビプラザ4階男女共同参画広場で、男女共同参画をテーマとした『男女共同参画週間啓発パネル展』を開催及び市立図書館内に特別図書コーナーを設置し啓発を行うことができた。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	アンケートの結果、「内容が分かりやすくなった」「紙面デザインが見やすかった」の各項目において、「そう思う」といった回答が89%あり、LGBTQや性の多様性について、パネル展示により幅広い層の方々に効果的で親しみやすく、分かりやすい広報・啓発活動を行うことができた。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画を進めるための意識づくりとして、「男だから」「女だから」といった性別による固定的性別役割分担意識の解消を図り、性差に関する偏見に焦点を当てた地道な広報・啓発活動の積み重ねを行っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等様々な機会をとらえて広報、啓発活動を強化することはもとより、男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等を通して、より一層広く事業等の周知を図っていく。			

シート No.2

主な事業	1.多様な媒体を活用した広報・啓発	担当課	人権・地域教育課
事業の内容			視点反映度
<p>広報「かしはら」に『命の輝き』シリーズを掲載。</p> <p>市ホームページに『命の輝き』シリーズを掲載。</p>			B
事業の成果			達成度
広報「かしはら」7月号に『性の多様性』を、12月号に『命』をテーマに記事を掲載し、市民の方に人権について考えていただく機会を提供した。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	令和5年度に限らず、年間2回程度広報「かしはら」で人権に関する発信を続けることができている。地道に取り組みを継続していきたい。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
令和4年度については、男女共同参画を直接扱った内容ではなかった。昨年度の事業の問題点に、個別の人権課題からのアプローチがあってもよかつたのではないかと問題意識から令和5年度は『性の多様性』をテーマに発信した。『男女共同参画』をテーマにした発信はなかったが、広く人権をテーマにした発信の継続を大切にすると考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市ホームページが新しくなり、広報「かしはら」の原稿だけではなく、『かけはし』（教職員保育士向け）『人権コラム』（市職員向け）の原稿も掲載し、発信に努めている。原稿数が増えることで『男女共同参画』をテーマにした発信が含まれると考える。			

<b>主な事業</b>	1.多様な媒体を活用した広報・啓発	<b>担当課</b>	秘書広報課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
毎月発行している広報紙で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考にしている。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
表現ガイドラインを参考に広報紙を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報紙を作成することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
すべての表現を完全にチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
表現ガイドライン等を活用し、今後も読者に違和感を与える表現をしないように努めていく。			

<b>主な事業</b>	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	<b>担当課</b>	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
男女共同参画週間講演会を開催した。(「人権を考えるつどい」と共催) 演題：『LGBTQ・性の多様性トーク&コンサート「自分らしく生きる」』 講師：悠以さん(シンガーソングライター) 日時：令和5年7月15日(土) 13:30~15:30 場所：奈良県社会福祉総合センター 参加人数：180名		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
参加人数180人。アンケートでは、「大変満足だった」、「満足だった」との回答が99%であった。「LGBTQについて少し理解できた」、「少数派の人間も生きやすい世界が「良い世界」という認識が広まることを願います」などといった感想をいただき、性の多様性についての学習機会を提供することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	参加者数は昨年度(135名)よりも少し増えた。アンケート結果からもわかるように、来場者に性の多様性や自分らしく生きることの大切さを伝えることができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
子どもから高齢者に至るまで幅広い層の市民一人ひとりに届くよう、効果的で親しみやすく、分かりやすい広報・啓発活動を行っていくためには、どのような男女共同参画に関するテーマが必要であるかを充分吟味していくことが重要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
講師や講演会テーマ等を充分吟味し、地域や事業所に対して男女平等や男女共同参画に関する正しい情報を提供するため、さらに充実した内容の講演会を開催していく。			

主な事業	2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	担当課	人権・地域教育課
事業の内容			視点反映度
P T Aや保護者向けの講演会等を活用して啓発活動を行った。			B
事業の成果			達成度
新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、学校や園での保護者向け講演会や校区人推協の地区別懇談会などの活動で再開されたものが増えた。「女性」をテーマにした内容を含め様々な啓発活動を行うことができた。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	集合研修を「男女共同参画」のテーマで開催することはなかったが、今後検討していきたい。また、保護者向け講演会や小学校区人権教育推進協議会での地区別懇談会の開催が増え、様々なテーマで学びの場を提供することができた。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
「男は仕事、女は家庭」等のアンコンシャスバイアスに対するアプローチが必要だと考える。アンコンシャスバイアスについては、長年の蓄積から発生するので、1回の研修会ではなく、繰り返しの啓発活動を大切にしていきたいと考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画のテーマについては、会社の管理職や議員に女性の人数が少ない現状は、女性の努力が足りないのではなく男性の問題であるというマジョリティ特権をしっかりと意識して啓発活動に取り組む。			

主な事業	3.市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	担当課	人権政策課
事業の内容			視点反映度
・男女共同参画広場サロン「おしゃべりかふえ」 (檀原市男女共同参画推進団体「女性のための傾聴ボランティアぱんだ」共催事業) 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】女性のための傾聴ボランティアぱんだ 【内容】面接相談よりも気楽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「おしゃべりかふえ」から面接相談に移行し支援につなげて行く。また、参加者にジェンダーについて考えてもらう時間を持つことで男女共同参画に向けた意識を持つ人材育成にも繋げる。 【日時】毎月第2金曜日 10:00～12:00 (全11回) 【参加人数】延べ22名			A
事業の成果			達成度
男女共同参画の考え方を浸透させるため、檀原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	檀原市男女共同参画推進団体自らが、男女共同参画の視点に立って、事業の企画・運営に携わることで、団体及び人材の育成に繋がった。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
檀原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現に向けた事業の企画・運営に携わっていただけるように、男女共同参画の意識をより深めていただく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・市民活動団体等と協働で男女共同参画事業を推進していく。			

具体的施策（1）-2 男女共同参画の視点での相談の充実

シート No.7

主な事業	4.様々な相談窓口の充実	担当課	関係各課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各相談窓口を設置した。</p> <p>・「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」「女性の再就職準備相談」…人権政策課 ・「ひとり親のための就職相談」…こども未来課 ・「弁護士による法律相談」…福祉総務課</p> <p>◆あらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。</p> <p>・各相談窓口については、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザLEDビジョン等に掲載</p> <p>・各相談窓口一覧表を記載したフリーフレットや女性相談チラシ等を公共機関等に設置</p> <p>・DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女子トイレに設置</p> <p>・性暴力被害者サポートセンター相談窓口周知ステッカーを公共施設の個別トイレに掲示</p> <p>・男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーだより』に掲載し、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場等に設置</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>【R5年度相談件数】</p> <p>・「女性による女性のための面接相談」101件 ・「女性相談員による電話相談」37件 ・「特設人権相談」12件</p> <p>・「犯罪被害者支援相談」9件 ・「女性の再就職準備相談」12件 ・「ひとり親のための就業相談」16件</p> <p>・「弁護士による法律相談」360件</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができているかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行うことができた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされているより多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるように、周知啓発をしていく。また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて各相談窓口の連携を図っていく。</p>			

シート No.8

主な事業	4.様々な相談窓口の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>男女共同参画に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】「奈良県女性相談員機関研修会」（奈良県女性センター主催） 【場所】奈良県女性センター 3階講座室</p> <p>【日時】令和5年10月6日（金）11:00～16:45、10月26日（木）10:00～12:00</p> <p>【講師】奈良県性暴力被害者サポートセンター（NARAハート） 永安 直子支援員、窪田 雅子支援員</p> <p>奈良県女性センター男女共同参画 いきいきサポーターチーム「いきサポ座」、</p> <p>関西大学人間健康学部大学院心理学研究科教授 石田 陽彦さん、女性ライフサイクル研究所所長 西 順子さん</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>女性相談にあたっては、人権尊重はもとより、女性を取り巻く社会的状況を熟知したうえで相談にあたる必要がある。</p> <p>女性問題の視点に立った相談を行うために何が必要か考える機会となった。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>相談員は、相談者からの情報を的確に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることもあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。</p> <p>また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応している。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>相談者の気持ちを尊重しながら、相談者が持っている力を引き出し問題解決に向かえる相談ができるよう、様々な相談窓口担当者に向けた男女共同参画の視点に立った研修に積極的に参加する。</p>			

具体的施策（1）-3 男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供

シート No.9

主な事業	5.男女共同参画に関する調査の実施	担当課	関係各課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、アンケートを実施することで、男女共同参画施策についてのニーズを把握することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることができるが、橿原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行う。			

シート No.10

主な事業	6.性別ごとのデータの収集・提供	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
政策決定過程における女性の参画状況を把握するため、審議会等委員や市職員等管理職に伴う女性の割合などの調査を毎年実施し、市ホームページに掲載している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
性別ごとのデータを収集することで、男女の格差や不平等の実態を把握することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	男女平等・男女共同参画施策を効果的に進めるために、性別ごとのデータを収集し提供することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
性別欄を設ける目的や合理性などに応じて、性別ごとのデータの収集を検討していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、性別ごとのデータを収集・提供していく。			

主な事業	7.男女共同参画に関わる資料等の充実	担当課	図書館	
事業の内容	1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。 2. ○資料展示を実施 【場所】図書館1階 展示スペース 【内容】主題に関連する図書を展示と貸出 「男女共同参画社会をめざして」【期間】6月1日～30日 「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」【期間】7月1日～30日 ○男女共同参画に関わる資料の収集、充実		視点反映度	B
事業の成果	1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数…100件 2. ・男女共同参画週間を含む期間中に関連図書一般書70冊、児童書51冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。 また、差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書一般書58冊、児童書39冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
60	1. 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。 2. 提供する資料は、できるかぎり新しく出版された資料を提供することにより、最新の情報を提供した。 3. 展示場所を、図書館入口に変更し、来館者への周知をはかりやすくなった。 4. 展示スペースを拡張し、パンフレットやチラシ等も活用して周知をおこなった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
1. 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。 2. 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
1. 男女共同参画に関わる図書については、担当課と連携し充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。 2. 男女共同参画推進を意識してもらえよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。				

主な事業	7.男女共同参画に関わる資料等の充実	担当課	人権政策課	
事業の内容	・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する各種図書や児童図書の貸出を行っている。また、資料等を収集し展示等を行っている。 ・11月の「パープルリボン運動」期間中には、DV等防止に関わる図書の特設コーナーを設け、貸出を行なった。		視点反映度	A
事業の成果	・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場の「図書コーナー」における図書貸出数…37冊 ・男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設男女共同参画図書コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供できた。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
75	男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画広場や図書館等が連携し、男女共同参画に関する各図書や児童図書、資料等を収集するとともに、資料展示等を実施しそれを広く市民に伝えるよう努める。				

具体的施策（1）-4 市職員の男女共同参画意識の向上

シート No.13

主な事業	8.「橿原市人材育成基本方針」の推進	担当課	人事課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
・人権研修や各種研修等を実施し、職員のスキルや知識の向上に努めた。 職員人権問題研修（性的マイノリティと人権～性の多様性が尊重されるまちづくりのために）（動画研修） 講師：性と生を考える会 代表 中田 ひとみ 氏 日程：令和5年7月19日（水）～8月4日（金）			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
・各職員のスキルアップや知識の向上が図れた。 ・職員人権問題研修 受講人数：937名			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各種研修に参加し、各職員のスキルアップや知識を向上させることにより、目指すべき職員像や果たすべき役割を理解させ人材育成につながるため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画の視点からも、女性職員の職域を拡大し、多様な分野への配置を推し進めるが、昇格試験の受験率が男性職員に比べて低い。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も、男女を問わず、職員のスキルや知識向上を図るための研修を充実させる。			

シート No.14

主な事業	9.男女共同参画に関する研修等の充実	担当課	人事課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
女性リーダーのためのマネジメント研修 12/4～12/8			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
女性リーダーの研修に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できた。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。 今後も不測の事態により中止や延期を余儀なくされることも想定し、毎年度効果的な方法を模索し実施していく。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性向けの意思を変えるような研修が少ない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。			

主な事業	9.男女共同参画に関する研修等の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>	男女がともに能力と個性を發揮しながら同等の職務を担い様々な場で活躍することを目的とし、各課管理職を対象とした研修を実施。 【日時】令和5年11月28日(火)13:30～15:30 【テーマ】心に響くトップのスピーチ力 ～人を惹きつける話の極意～ 【講師】言の葉 OFFICE かのん 代表 川邊 暁美さん 【内容】分かりやすい話の構成や言葉の選び方など、説得力に繋がる話し方の極意を学ぶ 【受講者数】45人		<b>視点反映度</b>
			B
<b>事業の成果</b>	課長補佐級を中心として45人が受講。課の代表として対外的にも内部的にも発言する機会の多い管理職にとって身近かつ能力發揮に繋がりがやすい「話し方」をテーマとしたことで、会議や研修、市民への説明や部下への指導など多岐にわたり活用したいという感想が多く寄せられた。		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	管理職を対象としたことで少人数での開催となったが、アンケートでは91%が研修内容を「よかった」と回答している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
研修内容について、今後も市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図れるよう、研修や啓発、情報提供を充実していく。			

主な事業	9.男女共同参画に関する研修等の充実	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>	市職員向けにインフォメーションを活用し『人権コラム』を人権・地域教育課は2カ月に1回の頻度で発信している。		<b>視点反映度</b>
			B
<b>事業の成果</b>	令和5年度は4月に『国際女性デー』10月に『男女の賃金格差』をテーマに『男女共同参画』をテーマに発信することができた。		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	人権・地域教育課の『人権コラム』は4月に『女性』6月に『平和』8月に『性の多様性』10月にも『女性』12月に『障がい者』2月に『SNS』をテーマに発信をした。『男女共同参画』も含めた様々なテーマについて発信することで市職員の人権意識高揚をめざした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画のテーマについては、会社の管理職や議員に女性の人数が少ない現状は、女性の努力が足りないのではなく男性の問題であるというマジョリティ特権をしっかりと意識して啓発活動に取り組むことが重要だと考える。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
令和7年度に日本女性会議が樺原市で開催されることは、大きなことだと考える。引き続き『人権コラム』のテーマも男女共同参画につながる内容を意識することが大切だと考える。同時に年間6回の記事の質の向上をめざす。			

施策の方向（２） 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進

具体的施策（２）-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進

シート No.17

主な事業	10.「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
『橿原市人権教育の推進についての基本方針』を令和3年に一部改訂し個別的な視点の学習内容例「女性の項に『固定的な役割分担意識を払拭する学習』『男女平等・対等の関係等についての学習』を明記した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和4年度から橿原市の小・中学校では性別で分けない名簿の採用率が100%になった。 令和7年度から市内6つの中学校すべてで、生徒がスラックスかスカートを選ぶことができる『ジェンダーレス制服』を導入する。 令和5年度だけの成果ではないが、これまでの積み重ねで上記のような成果を出すことができた。 ※参考【県内全域の性別で分けない名簿の活用状況は小学校89.4%・中学校82.4%】		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
80	橿原市の小・中学校では性別で分けない名簿の採用率は令和4年度から100%である。県内全域の状況は小学校89.4%・中学校82.4%の導入率であることから、これまで橿原市での人権教育の地道な積み重ねの成果だと考える。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
これまで使われてきた男女別の名簿はアンコンシャスバイアスにつながる1つである。橿原市の小・中学校における人権教育が大きなハードルを1つ越えたことは間違いなく、このことが『ジェンダーレス制服』の導入にもつながっている。即座に男女の様々な平等につながるわけではないが、今後も地道に人権教育を積み重ねていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も教職員・保育士の研修の充実を図り、人権が尊重された校・園・所づくりをめざす。			

シート No.18

主な事業	10.「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るよう指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各校の実践報告により、人権教育の実態を把握している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
指導するための教材の開発と外部人材の活用。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
個の人権を尊重するということで学習をすすめていく。			

<b>主な事業</b>	11.教職員等の研修の充実	<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
<p>檀原市教育指導方針の教職員研修の重点の「使命の自覚と資質の向上」で「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づき各学校において研修を行う。</p>			A
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
目標に沿って事業が行われた			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	15校において講師を招へいして実施した。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
教職員の人権感覚を磨くことは重要であるため、継続した研修を実施していく必要があるが、十分な研修の時間の確保に課題がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
継続していくためには、教職員の業務の精選や ICT 化により業務改善が不可欠だと考える。その上で、教職員の人権感覚を磨くことで、資質向上につなげていく。			

<b>主な事業</b>	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施	<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
<p>1. キャリア教育          道徳授業においての人権教育の推進          男女混合名簿を使用し男女関係なく活動できる意識づくり          中学校における職場体験を実施することでの意欲を向上させる取組          各学校においてさまざまなゲストティチャーを招いた講演等を行う</p>			A
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
1. 市内小中学校 22 校に於いて、5 1 回のゲストティチャーを招いた講演が実施された。			A
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	<p>小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。          中学校では、職場体験や多様な職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
檀原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをうたわれており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく。			

主な事業	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施	担当課	生涯学習課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
地域学級の実施 【日程】令和5年4月1日～令和6年3月31日 【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開催している。今年度は、4学級が事業を実施。 ・今井地域学級 実施回数：35回 のべ参加者数：232人 ・新沢地域学級 実施回数：10回 のべ参加者数：236人 ・耳成地域学級 実施回数：9回 のべ参加者数：66人 ・真菅地域学級 実施回数：5回 のべ参加者数：102人		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
・日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学ぶことの学習機会を提供することによって、地区住民同士のきずなを深めている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	・社会生活のいろいろな分野から生じる地域の課題に地域社会の一員として関心を持ち、地域住民が主体性をもって、円滑な生活を送るための創造力や地域の課題を解決する力を高めあう場として貢献している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
・男女問わずともに学習できる環境（開催時間や内容）を充実させる必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
・今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。			

主な事業	12.性別にとらわれないキャリア教育の実施	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子「もっかがやけあなたの未来」(中学校向け男女共同参画学習資料)をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、啓発をおこなった。 ・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場「図書コーナー」にジェンダーに関する絵本を設置し、啓発を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
子どもたちの発達段階に応じて、性別役割分担意識にとらわれないよう、絵本や啓発冊子等を通じて、周知を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画を推進することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を推進していかなばならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を実施していく。			

主な事業	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進	担当課	人権政策課	
事業の内容	男女共同参画広場サロン「おしゃべりかふえ」 （櫃原市男女共同参画推進団体「女性のための傾聴ボランティアばんだ」共催事業） 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】女性のための傾聴ボランティアばんだ 【内容】面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「おしゃべりかふえ」から面接相談に移行し支援につなげて行く。また、参加者にジェンダーについて考えてもらう時間を持つことで男女共同参画に向けた意識を持つ人材育成にも繋げる。 【日時】毎月第2金曜日 10:00～12:00（全11回）【参加人数】延べ22名		視点反映度	A
事業の成果	面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「かふえ」から面接相談に移行し支援につなげることができた。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
75	面接相談よりも気軽に利用できる場を提供し、参加者には好評であったが、延べ22名の参加者にとどまり、より一層の情報提供や啓発活動が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
面接相談よりも気軽に利用できる場を提供し、参加者には好評であったが、延べ22名の参加者にとどまり、より一層の情報提供や啓発活動が必要である。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
性別にとらわれない子育ての必要性について、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。				

主な事業	13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進	担当課	生涯学習課	
事業の内容	家庭教育講演会を開催した。 子どもの健全な育成は、家庭・学校・社会がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの連携を保って行われる必要があります。その中でも家庭教育は全ての教育の出発点であり、その健やかな成長と人格形成に重要な役割を担っています。そこで、家庭での教育力の向上及び主体的に生涯学習に取り組む契機として、家庭教育の担い手である保護者に学習の機会を提供する。 ・開催日 令和6年1月27日（土） ・演題 性的マイノリティ（LGBTQ）の人権課題と最近の動向 ・講師 宝塚大学 看護学部 教授 日高 庸晴 ・参加者 37名		視点反映度	B
事業の成果	家庭教育に関する学習の機会を提供し、育児の課題を解決するための単なるテクニックにとどまらない学びと教育力の向上に資している。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
60	家族で参加しやすい実施体系をつくる必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
引続き、男性の参加率を上げるかが課題である。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現を目指す。				

<b>主な事業</b>	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	<b>担当課</b>	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
就労等のため、日中家庭での保育ができない保護者に代わり児童を保育することで、保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるように環境整備に努めている。 また、児童が基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう支援を行った。 あわせて、必要に応じて家庭訪問を行ったり、関係機関と十分に連携をとるなどして、児童の健全な育成の支援に努めた。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
保育所（園）・認定こども園各園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭に応じた支援を行った。 また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように保護者に啓発したり、様々な相談に応じることで、保護者に寄り添った支援を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	入所児童が基本的な生活習慣を身につけたり、こどもの自尊感情を高めたり、自分ではできると感じ、様々なことに挑戦し、失敗しても諦めない力を育ていけるよう、日々保育・教育を提供してきた。 また子どもたちの成長を保護者と共有し、安心して就労等と子育ての両立ができるように保護者に寄り添った支援も行った。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
保育を必要とする保護者が多いことと、保育士不足から待機児童がいる状況が続いている。 保護者の中には、子どもの養育に不安を感じている家庭が増えている。 特別な支援を必要とする児童に対する処遇など、様々な状況に対応していく難しさがある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるよう、また保護者の子育てに対する不安に寄り添いながら支援していく。			

<b>主な事業</b>	14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対し所得や世帯状況を審査のうえで金銭的援助を行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
就学援助認定者：小学校 655 人に 25,351,624 円（平均 39,550 円／年）、中学校 415 人に対し 26,619,248 円（平均 66,053 円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者 85 人に 4,850,100 円、中学校入学予定者 128 人に 8,064,000 円		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	就学援助については、1,233 名の申請者の内、1,070 名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、272 名の申請者の内、213 名を認定し補助を行った。家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。			

<b>主な事業</b>	14. 貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援	<b>担当課</b>	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>貧困と学力の相関関係を示す様々なデータが出されている。貧困が学力不振につながらないよう、「学力」向上研究協議会事業などの取組を推進することで、「低学力傾向」の克服「学力」の保障をめざす。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>「学力」向上研究協議会は、家庭学習の習慣や家庭での様子などの実態把握のために、アンケート調査を行った。その結果を踏まえ、家庭の教育力向上を目的として人権だより等を発信したり、自尊感情の醸成を目的とした体験活動等を継続して実施した。アンケート調査は項目を精選しながら継続し、それぞれの活動の成果を確認しながら、取組をすすめている。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	<p>前年度の成果として、様々な取組を行うことで自尊感情が少しではあるが向上したことがアンケート結果からみることができた。そのことをうけて、自尊感情の醸成をめざした取組の充実をはかった。</p> <p>また、前年度の分析結果として、保護者に向けて紙媒体及びコードモンを活用して発信したところ、お便りを読んでくださる保護者の割合が期待よりも少ない（約50%）ことがわかったので、保護者向けの発信に紙媒体を交え、発信のタイミングも保護者懇談など対面のタイミングでの発信に努めた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>この事業が予算の都合で3つの校区でしか実施できていないこと。予算の都合で令和7年までの終期設定があり、活動内容は地道に一つずつしか進めない取り組みなのだが、先を見通すことができない。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>令和7年度以降も継続して実施できるよう予算化に努める。</p>			

具体的施策（２）- ２ 多様な選択を可能にする学習機会の提供

シート No.28

<b>主な事業</b>	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	<b>担当課</b>	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>「消費」を社会的問題として捉え、安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会及び消費者一人ひとりが社会全体の発展と改善に繋がるように、積極的・主体的に行動できる消費者市民社会を目指して、消費者被害の未然防止・消費生活を自主的及び合理的に行動できる市民の育成に向けた消費者啓発を実施する。</p> <p>消費生活に関わる課題について、男女を問わず生活者として必要な技術や知識等を 習得する学習機会を提供する。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>【楽学クラブ(消費者問題啓発団体:くらしの安心・安全サポーター榎原 共催)】場所:かしはらナビプラザ 5 階・市民活動交流広場</p> <p>① 5/16 防犯講座 講師:防犯アドバイザー 西岡 篤一氏 参加者:31名</p> <p>② 7/18 自律神経を整えて血流改善 講師:奈良ヤクルト販売(株)PR 推進室 参加者:22名</p> <p>③ 9/19 風水害への備え 講師:危機管理課職員 参加者:25名</p> <p>④ 11/21 ごみの分別とリサイクル 講師:資源循環課職員 参加者:23名</p> <p>⑤ 1/16 相续って難しい?心配ご無用! 講師:ウルトラ法律事務所代表 参加者:18名</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	消費者が消費生活における必要な知識や態度を習得し、消費者の権利と役割を自覚しながら、個人または社会の構成員として自己実現していく能力開発に貢献できたことが評価できる。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性の参加者が多く、男性参加者の増加が望まれる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
消費者が消費生活に関わる必要な情報を得て、男女が共に幼児期から高齢期までの生涯にわたり自主的かつ合理的に行動できるよう、さらに消費者自身の行動が社会に与える影響を意識する消費者市民社会の形成のために消費者啓発活動を実施する。			

シート No.29

<b>主な事業</b>	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	<b>担当課</b>	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・「自分らしく老いる」「自分らしく今を生きる」ための終活セミナー ～お葬式、お墓のこと、考えておきましょう!～</p> <p>【日時】令和 5 年 12 月 14 日(木) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ 4 階 男女共同参画広場</p> <p>【内容】慣習やしきたりにとらわれない葬式やお墓の情報を得て、これからの自分らしい生き方を考える機会とする。</p> <p>【講師】公益財団法人 世界人権問題研究センター登録研究員 源 淳子さん 【参加者】14 名</p> <p>・子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参画できるよう、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>・アンケート結果では、「よく分かった」「分かった」といった回答が 73%あり、「葬式や墓の話は、これからの自分にとってとても参考になった」「力強い、分かりやすい講座で、後々のことをよく考える機会となった」「自分が自分らしく生きることの大切さを考えさせられた」などのご意見をいただいた。</p> <p>・市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数</p> <p>【託児行事件数】 21 件 【託児人数】72 名</p> <p>【託児従事者】 68 名 (託児ぬいぐるみの会、公益社団法人榎原市シルバー人材センター)</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>・核家族化、少子高齢化が進行する中、女性の社会進出や価値観の変化等も伴い、女性のお墓に対する意識の変化も表れていることから、講座では具体的な選択肢を提示しながら慣習やしきたりに惑わされない、これからの自分らしい生き方を考える機会を提供することができた。</p> <p>・託児事業では、小さな子どもを持つ講座受講者から、自分のための学習等の時間を持つことができると大変喜んでいただいている。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに応える講座や情報提供を行っていかねばならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>・「人生 100 年時代」を主体的にデザインできるよう、人生のどの時期においても、性別等に関わりなく、いつでも、どこでも、学ぶ機会が得られるよう、様々な場で多様な学習機会の提供を推進していく。</p> <p>・様々な学習機会に誰もが参加しやすいように、一時保育の実施や開催日時・場所等を工夫していく。</p>			

主な事業	15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	担当課	生涯学習課
<b>事業の内容</b>	<b>視点反映度</b>		
『生涯学習情報誌』の発行（令和3年度よりWEB発行） 【日程】令和5年4月1日～令和6年3月31日 【内容】「何か学びたい」と感じた時、このガイドブックを利用してもらうことによって、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習に取り組める機会をつくる。	B		
<b>事業の成果</b>	<b>達成度</b>		
『生涯学習情報誌』は、市内各施設で実施している生涯学習に関する講座・教室が一冊にまとまっているので、問い合わせ等に迅速に対応できる。	B		
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	コロナ禍で中止されていた事業は、ほぼ回復してきている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特になし			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。			

具体的施策（２）- 3 男性のエンパワメント支援

シート No.31

主な事業	16.男性の意識改革の推進	担当課	人事課
事業の内容			視点反映度
・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る			B
事業の成果			達成度
・男性職員の育児休業取得者数 R5 : 9人 (R4 : 11人、R3 : 7人)			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
制度は浸透しつつあるが、男性については長期間の育児休業を取得する者は少ない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
制度の周知及び職場の理解について継続的な周知・啓発が必要になる。			

シート No.32

主な事業	16.男性の意識改革の推進	担当課	地域振興課
事業の内容			視点反映度
市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設し、広く一般に周知を図った。			B
事業の成果			達成度
市ホームページに関連情報を新たに掲載することで、法改正の概要や支援制度についての周知が出来た。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設することで、広く一般に周知ができたため、男性の意識改革の推進に一定の効果があったが、ホームページだけでは十分な周知とは言えないため達成基準を B とした。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ホームページへの情報掲載については、随時、最新の情報への更新が必要不可欠である。また、ホームページ掲載だけでは十分な周知とは言えないため、他の媒体や研修会開催、商工会議所と連携した周知が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な情報提供の機会を継続的に創出していき、また商工会議所とも連携し、男女共同参画を進めるための意識づくりを促していく。			

主な事業	16.男性の意識改革の推進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>笑ろてる「子育てパパ」のすすめ ①パパとあそぼう！楽しいひと時の過ごし方 ②パートナーや周りの人と楽しく子育て（全2回講座）  【日時】①令和5年8月19日(土) 10:00～12:00 ②令和5年9月3日(日) 10:00～12:00  【場所】かしはらナビプラザ 5階市民活動交流広場 4階男女共同参画広場  【講師】①②特定非営利活動法人ファザリング・ジャパン関西 理事 牛山 太郎さん  ①特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 岩尾 かほりさん  【内容】2回連続講座とし、継続して男性の家事・育児参画を支援する。（子どもの絵本選び・育児休暇制度等について）  講座・座談会を通じて、パパ同士のネットワーク支援を行い、男性の家庭での孤立を防ぎ、DV防止にも繋げる。  【参加人数】①13名、②2名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
講座を通じて、パートナーとの関係性に加えて、親類、友人、隣人、同僚、地域コミュニティ等を交えた様々な価値観のなかで、家庭を築くことの大切さを伝え、また悩みを気軽に相談できる団体があることを周知した。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	参加者アンケート結果では、全ての男性参加者より、講座の内容についても今後の育児についても前向きな回答を得られたが、参加人数自体が少なく、より訴求力のある講座テーマの設定や情報提供方法の見直しが必要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性を対象とした講座等を企画するものの、参加人数が少ないのが実状である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、商工会議所等と連携し、男性や事業主に対して育児や介護に関する情報提供を行っていく。			

主な事業	17.男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>笑ろてる「子育てパパ」のすすめ ①パパとあそぼう！楽しいひと時の過ごし方 ②パートナーや周りの人と楽しく子育て（全2回講座）  【日時】①令和5年8月19日(土) 10:00～12:00 ②令和5年9月3日(日) 10:00～12:00  【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場 4階男女共同参画広場  【講師】①②特定非営利活動法人ファザリング・ジャパン関西 理事 牛山 太郎さん  ①特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 岩尾 かほりさん  【内容】2回連続講座とし、継続して男性の家事・育児参画を支援する。（子どもの絵本選び・育児休暇制度等について）  講座・座談会を通じて、パパ同士のネットワーク支援を行い、男性の家庭での孤立を防ぎ、DV防止にも繋げる。  【参加人数】①13名、②2名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
講座を通じて、パートナーとの関係性に加えて、親類、友人、隣人、同僚、地域コミュニティ等を交えた様々な価値観のなかで家庭を築くことの大切さを伝え、座談会では家庭や職場では話しにくい悩みを一人で抱えず、気軽に話すことで、想いを共有し、繋がりを築くことができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	参加者アンケート結果では、「妻との話し合いや向き合う時間をしっかりと、今後の育児に取り組もうと思った」「今後の育児を楽しみ、子どもにパパとママがいつも楽しく笑っているなと思える家庭をつくっていききたい」といったご意見をいただき、家庭内で男性が家事や育児などに参画することの大切さについて学ぶ機会を提供することができたが、参加人数自体が少なく、より訴求力のある講座テーマの設定や情報提供方法の見直しが必要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性を対象とした講座等を企画するものの、参加人数が少ないのが実状である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、商工会議所等と連携し、男性や事業主に対して育児や介護に関する情報提供を行っていく。			

主な事業	18.男性のネットワーク支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
笑ろてる「子育てパパ」のすすめ（全2回講座） 【日時】①令和5年8月19日(土) 10:00～12:00 ②令和5年9月3日(日) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ 5階市民活動交流広場 4階男女共同参画広場 【講師】①②特定非営利活動法人ファザリング・ジャパン関西 理事 牛山 太郎さん ①特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 岩尾 かほりさん 【内容】2回連続講座とし、継続して男性の家事・育児参画を支援する。（子どもの絵本選び・育児休暇制度等について） 講座・座談会を通じて、パパ同士のネットワーク支援を行い、男性の家庭での孤立を防ぎ、DV防止にも繋げる。 【参加人数】①8名、②2名		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
家庭内で男性が抱える悩みを、座談会を通して、参加者同士で共有できる時間を提供することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	子育て中のパパの交流の場を提供することができたが、参加人数自体が少なく、より訴求力のある講座テーマの設定や情報提供方法の見直しが必要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性を対象とした講座等を企画するものの、参加人数が少ないのが実状である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、商工会議所等と連携し、男性や事業主に対して育児や介護に関する情報提供を行っていく。			

主な事業	18.男性のネットワーク支援	担当課	生涯学習課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」 【日程】令和5年6月11日、6月25日、7月9日、7月23日（日） 【場所】中央公民館 【内容】男性の家庭生活参加を促す講座（橿原市地域家庭教育推進協議会に委託） 【参加者数】のべ42名		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
乳幼児と父親のスキンシップを通じ、父親の家庭教育参加の促進を図ることで男性の家庭生活への参加のきっかけづくりに貢献している。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	男性の家庭生活（主に育児）への参加を促進する事業として支援している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女問わずともに参加できる環境の整備を充実させる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。			

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画の推進による豊かな社会づくり

### 施策の方向(3) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

#### 具体的施策(3)-1 市審議会等への女性の参画促進

シート No.37

主な事業	19. 橿原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	担当課	全課
事業の内容			視点反映度
審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げ、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っていく。			B
事業の成果			達成度
令和5年度における市審議会等への女性の登用率については、26.8%であり、達成度は8割9分であった。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各種団体への充て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
「橿原市執行機関の附属機関に関する条例」「橿原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき、女性の参画推進に全庁的に取り組んでいく。			

シート No.38

主な事業	20. 男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	担当課	人権政策課
事業の内容			視点反映度
<p>・橿原市男女共同参画推進団体 養成講座 今さらですが「男女共同参画」って何ですか？          【日時】令和6年3月1日(金) 10:00~12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場          【内容】改めて男女共同参画(ジェンダー)の視点や基礎知識を学ぶとともに参加団体相互の交流を促進する。          【講師】橿原市男女共同参画推進登録団体 参画ネットなら 松村 徳子さん 【参加人数】7名</p> <p>・自分をもっと好きになる!心が軽くなる!人間関係がラクになる!アサーション講座          【日時】令和5年①9月22日(金) ②9月29日(金) ③10月6日(金) 各日10:00~12:00          【講師】フェミニストカウンセリング堺 カウンセラー 杉本 志津佳さん 【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場          【内容】自分の素直な気持ちに気づき、自分も相手も大切にコミュニケーション法を学ぶ。【参加人数】①8名 ②6名 ③8名</p>			A
事業の成果			達成度
<p>・登録団体と共催事業として実施していくことで、登録団体メンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画推進に向けた団体の育成とリーダー育成に繋がった。</p> <p>・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、ジェンダーへの気づきと自分自身の心と向き合う個々人のエンパワーメント支援に繋げることができた。</p>			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	<p>・男女共同参画推進団体との共催で講演会や講座等を開催し、団体等に事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p> <p>・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、ジェンダーへの気づきと自分自身の心と向き合う個々人のエンパワーメント支援に繋げることができた。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
・眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性リーダーの発掘や、男女共同参画に関する講座の開催を通じて、女性リーダーの育成を推進し、審議会等への登用を推進していく。			

具体的施策（3）-2 市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用

シート No.39

主な事業	21. 橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進	担当課	人事課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に参加。</li> <li>・昇格試験の実施。</li> <li>・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る。</li> <li>・市役所内のメンタルヘルスケアの充実を図るため、「こころの健康相談室」の開設、職員カルテの実施等を行い、職員のメンタルケアを実施している。</li> </ul>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーのためのマネジメント研修 参加人数 1名</li> <li>・女性管理職の割合 令和5年4月1日現在 29.6%（全管理職 277人中 女性管理職 82人）</li> <li>・女性の管理監督職への昇格試験受験割合 31.6%（対象者 19人中 受験者 6人）</li> <li>・男性職員の育児休業取得者数 R5：9人（R4：11人、R3：7人）</li> <li>・「こころの健康相談室」相談累計 R5：71件（R4：91件、R3：93件）</li> </ul>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。</li> <li>・男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。</li> </ul>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性向けの意思を変えるような研修が少ない。</li> <li>・昇格試験の受験率が男性職員に比べて低い。</li> <li>・制度は浸透しつつあるが、男性については長期間の育児休業を取得する者は少ない。</li> </ul>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、女性リーダーの研修等へ参加を通じ、管理職への登用の認識を深める。</li> <li>・制度の周知及び職場の理解について継続的な周知・啓発が必要になる。</li> <li>・今後もメンタルヘルスケアの充実を図るような制度を実施していく。</li> </ul>			

シート No.40

主な事業	21. 橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
校長会、教頭会等での教頭・校長承認試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を積極的に行う。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
教職員の管理職に占める女性の割合 35.6% （令和5年4月1日現在、管理職 45人中、女性管理職 16人）		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	令和6年4月1日付け人事異動において、中学校管理職に女性管理職を新たに1名登用となった。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格をもっている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を推奨していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。			

<b>主な事業</b>	21. 橿原市女性職員活躍推進アクションプランの推進	<b>担当課</b>	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
男性職員の育児休業、介護・看護休暇取得の向上のための「いくじのススメ」ハンドブック、そして職場におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた「ワーク・ライフ・バランスを実現するためのコツ」ハンドブックを掲載し、情報提供している。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
「いくじのススメ」ハンドブックでは、育児に関する休暇制度の説明及び休暇制度の Q & A を掲載し、また「みんなこんな時どうしてるの？」ハンドブックでは、学校が長期休暇中に、子どもはどうしてるのか？等の疑問についての市職員の対応策を掲載した冊子を市ホームページに掲載し、職場環境作りの情報提供をすることができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	長時間労働を前提とした働き方の見直しや短時間勤務、在宅勤務等のライフスタイルに応じた多様な働き方の提案、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供をしていく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
すべての職員の働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスを推進していく。特に、男性職員の育児休業、介護・看護休暇の取得率の向上をめざしていく。			

### 具体的施策（3）-3 事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進

<b>主な事業</b>	22. 男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化	<b>担当課</b>	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市民活動交流広場における活動で、橿原市ボランティア連絡協議会や橿原市 NPO 法人連絡会と連携して、市民の活動参加や交流を促すイベントの実施・参加を支援した。 自治委員連合会では、女性が会長を務めるなど、各種団体でも方針決定に関わる女性は増えている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	コロナ禍の影響はあったが、5 類感染症への移行を機に少しずつ以前の日常を取り戻す流れとなり、橿原市ボランティア連絡協議会と共催でボランティアフェスティバルを実施したり、市民活動講座等の主催事業を開催した。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
市民団体や地域組織は、行政と協働のまちづくりにおいて不可欠なパートナーであるため、情報提供や啓発活動は重要である。地域活動の企画・運営に携わる方は女性が多く、参加者も大多数が女性であるがリーダーは男性が多い。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ボランティア団体や NPO 法人などの市民活動団体の活動には女性のほうが多く、男性の参加が少ないため、男性の活動参加を促進していき、男女ともにリーダーとなるべき人を育成していく。			

主な事業	22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・榎原市男女共同参画推進団体 養成講座 今さらですが「男女共同参画」って何ですか？  【日時】令和6年3月1日(金) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場  【講師】榎原市男女共同参画推進登録団体 参画ネットなら 松村 徳子さん  【内容】改めて男女共同参画（ジェンダー）の視点や基礎知識を学ぶとともに参加団体相互の交流を促進する。  【参加人数】7名</p> <p>・自分をもっと好きになる！心が軽くなる！人間関係がラクになる！アサーション講座  【日時】令和5年①9月22日(金) ②9月29日(金) ③10月6日(金) 各日 10:00～12:00  【講師】フェミニストカウンセリング堺 カウンセラー 杉本 志津佳さん  【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場  【内容】自分の素直な気持ちに気づき、自分も相手も大切にコミュニケーション法を学ぶ。  【参加人数】①8名 ②6名 ③8名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>・登録団体と共催事業として実施していくことで、登録団体メンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画推進に向けた団体の育成とリーダー育成に繋がった。</p> <p>・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、ジェンダーへの気づきと自分自身の心と向き合う個々人のエンパワーメント支援に繋げることができた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>・男女共同参画推進団体との共催で講演会や講座等を開催し、団体等に事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p> <p>・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、ジェンダーへの気づきと自分自身の心と向き合う個々人のエンパワーメント支援に繋げることができた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>女性リーダーの発掘や、男女共同参画に関する講座の開催を通じて、女性リーダーの育成を推進し、審議会等への登用を推進していく。</p>			

施策の方向 (4) まちづくりにおける男女共同参画の推進  
 具体的施策 (4) -1 地域活動における男女共同参画の推進

シート No.44

主な事業	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供	担当課	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画等ができるように、市民活動公募事業補助金を活用する。応募は7件とコロナ禍以前には戻っていないが、昨年度より増加している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
男女共同参画の視点に立った公募事業として、デートDV防止プログラム「ファシリテーター養成講座」が採択され、11人がファシリテーターとして認定され、市内の学校でデートDV防止プログラムの講演を行うことができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	コロナ禍による事業縮小の影響が大きくコロナ禍前には戻ってきていないが、広場からホームページ等による情報発信を強化した。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ボランティア団体が市と協働して男女共同参画の視点に立った事業を継続的に取り組む事例は少ないため、散発的な成果となりやすい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女共同参画の視点に立った行政提案型の市民活動公募事業を継続的に進められる団体と協働して、補助金を活用していく。			

シート No.45

主な事業	23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
男女共同参画推進団体による自主的な活動の場を提供 ・「なら中和自閉症スペクトラム児親の会にじいろ」定例会を開催（年11回） ・「ならジェンダー平等ネットワーク」定例会を開催（年10回） ・「女性のための傾聴ボランティアばんだ」定例会を開催（年10回）		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画広場において、男女共同参画推進団体自らが主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画等ができるように、支援することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にもつながっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の計画・運営等をしていただけるよう、広場の運営に努めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
これまで訪れたことがない市民が気軽に立ち寄り、また参加・参画できるよう、ニーズに即した事業を展開していく。			

主な事業	24.地域活動における男女共同参画の推進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・橿原市男女共同参画推進団体 養成講座「今さらですが「男女共同参画」って何ですか？」を開催した。 【日時】令和6年3月1日(金) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】橿原市男女共同参画推進登録団体 参画ネットなら 松村 徳子さん 【内容】改めて男女共同参画（ジェンダー）の視点や基礎知識を学ぶとともに参加団体相互の交流を促進する。 【参加人数】7名</p> <p>・男女共同参画推進登録団体との共催事業、男女共同参画広場サロン「おしゃべりかふえ」を開催した。 【共催団体】橿原市男女共同参画推進団体「女性のための傾聴ボランティアぱんだ」 【日時】毎月第2金曜日 10:00～12:00（令和5年4月～令和6年3月）全11回開催 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【参加人数】延べ22名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
登録団体メンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画推進に向けた団体の育成とリーダー育成に繋がった。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	男女共同参画推進団体が主体的に、男女共同参画の視点に立った事業を企画・運営することで、女性リーダーの育成にもつながっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
参加意向があるにも関わらず、現実には地域活動等に参加できていない方々が参加・参画できるように支援をしていくことが必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
これまで訪れたことがない市民が気軽に立ち寄り、また参加・参画できるよう、ニーズに即した事業を展開していく。			

主な事業	24.地域活動における男女共同参画の推進	担当課	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、117団体・16人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、7,011人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ41人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	団体の構成員の高齢化や減少に加え、新型コロナウイルス感染症により、従来から活動している団体も活動休止や、縮小している事例があり、新しいボランティアの担い手の育成が必要不可欠である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、マッチングが上手くいかない場合がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。			

具体的施策（4）- 2 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進

シート No.48

<b>主な事業</b>	25.男女共同参画の視点に立った観光事業の推進	<b>担当課</b>	観光政策課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
平成 28 年度から行っている SNS での情報発信において、女性目線での観光誘致を意識し、女性職員の意見を反映しつつ広報活動を行った。また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの施設の維持管理に努めた。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
女性職員の意見を反映した広報活動（SNS）を行った結果、SNS のフォロワー数も増え、宿泊者や来訪者も増加した。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合っ業務を進めており、現時点で男女共同参画視点に立った大きな課題は特にはないが、市民アンケートにおいて SNS やホームページなどで観光スポットやグルメスポットなどを分かりやすく探せたらよという意見が複数あったため、今後 SNS の投稿回数や内容の見直しを行うことで、来訪者や宿泊者の更なる増加につなげる。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
観光事業の推進に当たって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、今後も宿泊者や来訪者にアンケート等を行いながら、必要な対策を行っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女に関わりなく、全ての人々に橿原市への関心を深めていただき、来訪に結び付けていくとともに、来訪者の満足度を上げるため、さまざまな角度から検証を行いプロモーション活動や施設管理、イベントなどの事業の見直しを進めていく。			

具体的施策（4）-3 防災における男女共同参画の推進

シート No.49

主な事業	26.男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進	担当課	危機管理課
事業の内容			視点反映度
防災会議が策定する『橿原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に女性ならではの多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。			B
事業の成果			達成度
令和5年度防災会議の女性委員数：4名（令和5年度防災会議開催せず）			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。			

シート No.50

主な事業	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	担当課	危機管理課
事業の内容			視点反映度
災害への取り組みは、自助・共助・公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。			B
事業の成果			達成度
自主防災組織数：153組織（令和5年度末時点） 橿原出前講座開催数：37回（令和5年度末時点）			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	自主防災組織内には多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができているかが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。（例：備蓄物資）			

主な事業	27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・男女共同参画推進委員会 実務担当者部会で「男女共同参画で考える防災研修 ～ いざという時、私たちにできること～」を開催した。</p> <p>【日時】令和5年9月21日(木) 10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場</p> <p>【講師】ならこブ男女共同参画研究会 いこ～る</p> <p>【内容】「あなたが避難所のリーダーになったら？」をテーマとしたワークショップ型研修</p> <p>【参加人数】10名+講師8名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>災害時に女性が直面する問題を学び、災害対応や防災における男女共同参画の視点の必要性についての理解を深めることができた。アンケートでは「女性だからこそその問題やDVの問題など、想像していなかった事態を知れてよかった」「災害時に女性が直面する困りごと、すぐにわかること以外に口にして言うのが大変なこともあるのがわかった」などの意見が寄せられた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	市職員が避難所運営等の災害対応にあたる際、多様性を認め、みんなで力を合わせて誰一人取り残さないために、平常時より男女共同参画の視点で考える必要性についての理解を深める機会を提供した。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
避難所運営において、女性専用窓口の設置等、女性が意見を出しやすい環境づくりや女性防災リーダーの養成が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
緊急時において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動の啓発を進めていく。			

主な事業	28.女性消防団の取組の充実と活動の周知	担当課	危機管理課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>平常時は市民を対象としてかしはら安心パークでの救命処置訓練を実施している。また、災害時には女性目線での対応や、提案等を見込んでいる。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>かしはら安心パークでの救命処置訓練を受講された方に対して、少人数での訓練指導を行った。</p> <p>令和6年4月1日時点での女性消防団員数：30名（定員30名）</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられるとして近年、女性消防団が注目されているが、県内では橿原市がいち早く女性消防団が結成された。全国的に女性消防団員は、防火訪問指導や広報活動を中心に活動しているが、本市女性消防団では市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの訓練指導を行っている。また、女性ならではの視点で、学童クラブなどの小学生を対象にした防火教育にも力を入れている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
現在、特定の管轄区域のない女性消防団（第10分団）が救命救急訓練指導や大規模災害時の後方支援を主に行い、管轄地域のある男性分団（第1～9分団）が消火訓練指導や消火・水防活動を行うことが明確に役割分担されている。仮に女性消防団員が男性分団に入団を希望した場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性消防団員の内、希望者には性別にとらわれない活動ができるような対応と、そのための平常時の訓練環境が必要であると考え。			

具体的施策（4）-4 女性の地域活動・市民活動等での活躍促進

シート No.53

主な事業	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・自分をもっと好きになる！心が軽くなる！人間関係がラクになる！アサーション講座 【日時】令和5年①9月22日(金) ②9月29日(金) ③10月6日(金) 各日10:00～12:00 【講師】フェミニストカウンセリング堺 カウンセラー 杉本 志津佳さん 【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場 【内容】自分の素直な気持ちに気づき、自分も相手も大切にコミュニケーション法を学ぶ。 【参加人数】①8名 ②6名 ③8名 ・わたしの魅力を引き出すカラーセミナー～色のチカラで仕事もプライベートも充実！～講座 【日時】令和6年3月24日(日) 14:00～16:00 【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場 【内容】パーソナルカラーや骨格診断など自分に似合うファッションの見つけ方を知り日常や仕事での自己表現力をアップ 【講師】株式会社グレイスウィル 代表取締役 林 由恵さん 【参加人数】19名		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、今後の生き方について考える機会を提供することができた。 ・自分の個性に合ったカラーと骨格に沿ったコーディネートを学び、職場、地域、その他社会のあらゆる分野への参画を促進する学習機会を提供することができた。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	・人間関係のさまざまな場面での自分の対処傾向に気づき、よりよい関係を築くための自己表現の方法を学ぶことで、今後の生き方について考える機会を提供することができた。 ・女性がはじめの一步を踏み出せるよう、女性がエンパワメントできる学習機会を提供することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容を吟味し、多様な媒体を通じて情報提供や学習機会を提供していく。			

シート No.54

主な事業	29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催	担当課	中央公民館
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を23講座開催した。 公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがい形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	多種多様な講座を開催し、サークルへの加入や自主グループの結成を促し、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて、社会進出の機会を提供する事業である。またコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な講座を開催していくように努めていく。			

主な事業	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	担当課	人権政策課	
事業の内容	・橿原市男女共同参画推進団体 養成講座「今さらですが「男女共同参画」って何ですか？」を開催した。 【日時】令和6年3月1日(金) 10:00～12:00 【講師】橿原市男女共同参画推進登録団体 参画ネットなら 松村 徳子さん 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【内容】改めて男女共同参画（ジェンダー）の視点や基礎知識を学ぶとともに参加団体相互の交流を促進する。 【参加人数】7名		視点反映度	A
事業の成果	・登録団体メンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画推進に向けた団体の育成とリーダー育成に繋がった。 ・令和7年度に本市で開催する日本女性会議に向けて、男女共同参画推進団体の機運醸成を図り、参加者相互の交流を促進することができた。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
75	・男女共同参画推進団体メンバー自らが、講座を企画・運営等を行い、実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援及び女性リーダーの育成に繋がった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
地域活動や市民活動、学習等、「何かを始めてみたい」、でもどうすれば分からない女性をはじめの一步を踏み出せるよう、気軽に必要な情報が収集できるように情報提供の充実を図っていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
女性がエンパワメントできる様々な学習機会を男女共同参画広場で提供し、地域でのリーダーとなる人材の育成に取り組んでいく。				

主な事業	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	担当課	地域振興課	
事業の内容	橿原商工会議所女性会の活動や、女性経営者ビジネス研究会を実施することで、経営等に係る様々な情報交換等を行った。		視点反映度	B
事業の成果	橿原商工会議所女性会の活動や、女性経営者ビジネス研究会等の参加者同士で情報交換とネットワークづくりができた。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
60	橿原商工会議所女性会の会員内でのネットワークについては継続的な情報交換等が行われているが、女性会以外への支援方法が確立していないのが現状であるので、達成基準をBとした。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
女性リーダーのネットワーク支援の目的を明確化していき、他課とも連携していく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
商工業に従事する女性が、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。				

<b>主な事業</b>	30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	<b>担当課</b>	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市民活動交流広場で市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、117団体・16人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、7,011人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ41人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	市民活動交流広場において、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
市民公益活動の活性化を目的とした事業で男女関係なく地域活動・市民活動への参画を支援しているが、男性の参加者が少なくかつ一部の分野に偏っており、ネットワークづくりと様々な分野への関心を促すことが必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き男女共の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。			

<b>主な事業</b>	31.女性リーダーのネットワーク支援	<b>担当課</b>	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
榎原商工会議所女性会の活動や、女性経営者ビジネス研究会を実施することで、経営等に係る様々な情報交換等を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
榎原商工会議所女性会の活動や、女性経営者ビジネス研究会等の参加者同士で情報交換とネットワークづくりができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	榎原商工会議所女性会の会員内でのネットワークについては継続的な情報交換等が行われているが、女性会以外への支援方法が確立していないのが現状であるので、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性リーダーのネットワーク支援の目的を明確化していき、他課とも連携していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
商工業に従事する女性が、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。			

主な事業	31.女性リーダーのネットワーク支援	担当課	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のために団体情報の発信や助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、117団体・16人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、7,011人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ41人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	市民活動交流広場における登録数・利用者数のうち、女性の占める割合を明確に数値で挙げることはできないが、事業の実施や広報によって出来るだけ多くの方に市民活動交流広場の利用につなげる啓発ができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
市民公益活動の活性化を目的とした事業で、男女ともに市民活動の対象としているので、女性リーダーの育成・ネットワーク支援について、男女共同参画推進につながったかどうか明確に把握できない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市民活動交流広場において、市民活動団体の支援を通して引き続き女性リーダーとしての活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行い、情報発信も広く行っていく。			

主な事業	31.女性リーダーのネットワーク支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・檀原市男女共同参画推進団体 養成講座「今さらですが「男女共同参画」って何ですか？」を開催した。 【日時】令和6年3月1日(金) 10:00~12:00 【講師】檀原市男女共同参画推進登録団体 参画ネットなら 松村 徳子さん 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【内容】改めて男女共同参画（ジェンダー）の視点や基礎知識を学ぶとともに参加団体相互の交流を促進する。 【参加人数】7名		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
男女共同参画議推進団体メンバーから順に講師を依頼し、女性がエンパワメントできる講座を登録団体向けに実施していただき、団体間のネットワーク支援に繋がった。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	普段、個々に男女共同参画の視点で活動されている団体が一堂に会し、互いに男女共同参画の知識を深め、また各団体の女性リーダーの交流の場となった。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市内事業所や地域活動団体・市民活動団体等で活躍する女性リーダーをつなぐネットワーク支援をしていく。			

### 基本目標Ⅲ 男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進

#### 施策の方向（５） 女性や若者の就業支援

##### 具体的施策（５）-1 女性の職業能力の開発と就業のための支援

シート No.61

主な事業	32.仕事情報や労働相談・就職相談の周知	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供した。 また、イオンモールにおいてシゴト応援フェアを実施し、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、福祉の仕事相談を実施した。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
シゴト応援フェア：令和6年1月18日（木）・19日（金）実施 女性相談人数39名 毎週、ハローワークから提供される求人情報のチラシを更新			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	ふるさとハローワークにおいて毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また、シゴト応援フェアの参加者数が令和4年度63名（内、女性31名）→令和5年度76名（内、女性39名）に増加していることから、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若者向けやシニア向けなど様々な対象に向けて事業実施しているため、女性に特化した形での情報提供が定期的に行えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市ホームページ等による周知啓発及び情報提供や、ふるさとハローワークや奈良労働局と連携した労働相談・就職相談を積極的に行っていく。			

シート No.62

主な事業	33.女性の再就職・転職支援	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供した。 また、イオンモールにおいてシゴト応援フェアを実施し、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、福祉の仕事相談を実施した。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
シゴト応援フェア：令和6年1月18日（木）・19日（金）実施 女性相談人数39名 毎週、ハローワークから提供される求人情報のチラシを更新			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また、女性に特化したブースを設けた、シゴト応援フェアを開催し、前回よりも参加者数が63名（内、女性31名）→76名（内、女性39名）に増加していることから、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若者向けやシニア向けなど様々な対象に向けて事業実施しているため、女性に特化した形での情報提供が定期的に行えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市ホームページ等による周知啓発及び情報提供や、ふるさとハローワークや奈良労働局と連携した労働相談・就職相談を積極的に行っていく。			

主な事業	33.女性の再就職・転職支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・マザーズセミナー（ハローワーク大和高田と共催） 【日時】令和5年9月26日（金）10:00～11:30【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場 【講師】①ハローワーク大和高田マザーズコーナー職員 ②奈良財務事務所職員 【内容】①就職のために必要な知識や求職活動の進め方を学ぶ。②社会保険や税の知識を学び、自身の働き方を考える。 【参加人数】9名</p> <p>・女性のための就職面接会（ハローワーク大和高田・桜井、橿原商工会議所と共催） 【日時】①令和5年10月30日（金）、②令和6年2月27日（火）10:00～11:30 【参加人数】①8名、②10名【場所】大和信用金庫八木支店3階 第1会議室 【内容】・仕事と生活の両立支援に取り組む3事業所との就職面接会 ・ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲーターが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談コーナー</p> <p>・マザーズオンラインセミナー（ハローワーク大和高田と共催） 【日時】令和6年2月15日（木）10:00～11:15【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】ハローワーク大和高田マザーズコーナー職員 【内容】応募書類の作成方法や面接対策の講義をはじめ、Zoomによるオンライン面接を体感してもらう。 【参加人数】8名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>・子育てをしながら仕事を探している女性、または子育てのために退職して再就職を目指している女性に対して、ハローワーク大和高田と共催し、就職のために必要な知識や求職活動の進め方等を学ぶ機会や保育所入所手続き子育て支援に関わる情報等の提供ができた。</p> <p>・仕事と生活の両立支援に取り組む①3事業所、②2事業所との就職面接会により、①2名、②1名が採用となり、就職に繋がった。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>仕事を探している女性や子育てのために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援につなげることができた。</p> <p>今後も子育て女性就職相談窓口や、再就職・転職支援講座の開催等を行う。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性が職住近接で働けるよう、市内事業所への就職や継続就業の支援、並びにキャリア教育や再就職支援セミナーの実施にさらに取り組まなければならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
子育て女性就職相談窓口やマナーズコーナー（ハローワーク大和高田内）の周知するとともに、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行っていく。			

主な事業	34.多様な就業意向に応じた支援の充実	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>	就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供した。 また、イオンモールにおいてシゴト応援フェアを実施し、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、福祉の仕事相談を実施した。		<b>視点反映度</b>
			B
<b>事業の成果</b>	シゴト応援フェア：令和6年1月18日（木）・19日（金）実施 女性相談人数39名 毎週、ハローワークから提供される求人情報のチラシを更新		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	ふるさとハローワークにおいて毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また、シゴト応援フェアの参加者数が令和4年度63名（内、女性31名）→令和5年度76名（内、女性39名）に増加していることから、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若者向けやシニア向けなど様々な対象に向けて事業実施しているため、女性に特化した形での情報提供が定期的に行えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市ホームページ等による周知啓発及び情報提供や、ふるさとハローワークや奈良労働局と連携した労働相談・就職相談を積極的に行っていく。			

主な事業	35.労働に関する法律・制度の周知徹底	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>	市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設し、広く一般に周知を図った。		<b>視点反映度</b>
			B
<b>事業の成果</b>	市ホームページに関連情報を新たに掲載することで、法改正の概要や支援制度についての周知が出来た。		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設することで、広く一般に周知ができたため、労働に関する法律・制度の周知に一定の効果があったが、ホームページだけでは十分な周知とは言えないため達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ホームページへの情報掲載については、随時、最新の情報への更新が必要不可欠である。また、ホームページ掲載だけでは十分な周知とは言えないため、他の媒体や研修会開催、商工会議所と連携した周知が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な情報提供の機会を継続的に創出していき、また商工会議所とも連携し、男女共同参画を進めるための意識づくりを促していく。			

具体的施策（5）- 2 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進

シート No.66

主な事業	36.女性の就農者の養成	担当課	農政課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
経営開始資金を交付した。 【内容】農業は高齢化、後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加といった多くの問題を抱えている。経営開始資金とは、持続可能な農業を実現するため、認定新規就農者の資格を有し、就農時の年齢が49歳以下で世帯全体所得600万円以下等規定の要件を満たした者を対象に、最長3年間（年間最大150万円）を給付することで、経営を始めて間もない時期の所得を確保し経営を安定させる制度。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
経営開始資金について、令和5年度は2名の方に給付をおこなった。うち1人の交付対象者は令和4年度に認定新規就農者の資格を有された女性であり、令和5年度も引き続き営農されており、男女がいまいきと働ける環境づくりと女性の就農者の参画及び養成につながっている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	就農の際に要する初期投資が営農を始めることの一つの問題となっている。経営を開始する資金を支援する事により、若者の就農者を増やすことを目的としており、徐々に成果が表れている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業を実施しているものの、男性の就農者が多く、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページやSNS、農業関係のイベント等で事業の周知に努め、男女共同参画に向けた意識づくりに繋がるよう実施していく。			

シート No.67

主な事業	37.6 次産業化等にチャレンジする女性の支援	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
起業を考えている方を支援するための事業（榎原商工会議所）に対し補助金を交付。創業に必要な知識や経営手法を習得するための創業塾を実施した。また、新たに起業等スタートアップ補助金を創設し、起業にかかる経費の一部を支援した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度創業塾受講者の実績：女性創業支援対象者13名・女性創業者2名 令和5年度起業等スタートアップ補助金交付実績：女性2名		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	創業希望者等へのセミナー「創業塾」を開催し、受講者13名のうち2名の女性創業者が誕生し、令和4年度よりも創業者の割合が増加したものの、女性受講者が令和4年度の16名から13名に3名減少したため、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
創業塾を受けて、実際に創業された女性の割合が令和4年度は約6%（1/16）であったが、令和5年度は15%（2/13）と高くなっている。しかし、創業塾を受講した後に起業した9名のうち、7名は男性であり、女性の割合が高いとは言えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き起業を考えている方に対し、創業塾の実施や、情報提供を行うことで支援を行う。			

主な事業	37.6 次産業化等にチャレンジする女性の支援	担当課	農政課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
女性農業者が主となって結成された団体が、農業イベントである「農業祭」において、市内で採れた農産物や農産加工品の対面販売を行うなど、6次産業化にチャレンジする女性の支援をおこなった。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
農産物を活用した加工品（6次産業）の対面販売にチャレンジすることで、消費者の反応を伺える良い機会を持つことができ、さらなる女性の活躍促進につながった。		C	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
48	農業祭には出店いただいたものの、その他の各種イベントへの参加が困難だったため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
農業者の多くは男性であり、男女共同参画の推進という面では女性の進出に向けた意識づくりなど、まだまだ課題はあると思われる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
収穫された農産物の加工・販売といった6次産業化には、女性の視点が不可欠なものであり、積極的な働きかけを通じて男女共同参画を推進していく。			

主な事業	38.女性起業家への支援	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
起業を考えている方を支援するための事業（榎原商工会議所）に対し補助金を交付。創業に必要な知識や経営手法を習得するための創業塾を実施した。また、新たに起業等スタートアップ補助金を創設し、起業にかかる経費の一部を支援した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度創業塾受講者の実績：女性創業支援対象者13名・女性創業者2名 令和5年度起業等スタートアップ補助金交付実績：女性2名		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	創業希望者等へのセミナー「創業塾」を開催し、受講者13名のうち2名の女性起業家が誕生し、令和4年度よりも起業者の割合が増加したものの、女性受講者が令和4年度の16名から13名に3名減少したため、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
創創業塾を受けて、実際に創業された女性の割合が令和4年度は約6%（1/16）であったが、令和5年度は15%（2/13）と高くなっている。しかし、創業塾を受講した後に起業した9名のうち、7名は男性であり、女性の割合が高いとは言えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き起業を考えている方に対し、創業塾の実施や、情報提供を行うことで支援を行う。			

主な事業	38.女性起業家への支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・女性起業家セミナー＆交流会～ あつまれ、起業家のたまごたち～（奈良県女性活躍推進課と共催）</p> <p>【日時】令和5年12月1日（金）13:00～16:30</p> <p>【場所】橿原市役所分庁舎ミグランス 4階 コンベンションルーム</p> <p>【講師】一般社団法人 奈良県中小企業診断士会 吉川 祐介さん</p> <p>【内容】これから起業を目指す女性また起業後間もない女性たちが、同じ起業意識やモチベーションを持つ仲間作りや支援機関への相談促進のためのきっかけづくりを目的としたセミナー及び交流会を実施。</p> <p>【参加人数】34名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>参加者アンケートでは「たいへん満足」「満足」の回答が92%を占めており、「起業というものの現実味が増した」「今後のビジネスの広がりの可能性も感じる事ができた」などの前向きな感想が多く寄せられた。またセミナー及び交流会を通じて、参加者と支援機関や先輩起業家、そして参加者同士のつながりも創出できた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	女性が自立して個性と能力を発揮し、自分の望む生き方を見つけてチャレンジする機会を提供することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
関係機関等と連携しながら女性起業家や起業を目指している女性への支援を継続していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
女性起業家育成のための支援を行っていく。			

主な事業	39.若い女性のための自立就業支援	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供した。 また、イオンモールにおいてシゴト応援フェアを実施し、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、福祉の仕事相談を実施した。 若者サポートステーションやまがが行う無料相談会の会場提供やパンフレットを設置した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
シゴト応援フェア：令和6年1月18日（木）・19日（金）実施 女性相談人数39名 毎週、ハローワークから提供される求人情報のチラシを更新 無料相談会：毎週月曜日実施 かしはらナビプラザ 令和5年度相談件数96名		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	ふるさとハローワークにおいて毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また、シゴト応援フェアの参加者数が令和4年度63名（内、女性31名）→令和5年度76名（内、女性39名）に増加しているが、無料相談会については令和4年度116名→令和5年度96名に減少していることから、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若者向けやシニア向けなど様々な対象に向けて事業実施しているため、女性に特化した形での情報提供が定期的に行うことができない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市ホームページ等による周知啓発及び情報提供や、ふるさとハローワークや奈良労働局と連携した労働相談・就職相談を積極的に行っていく。			

施策の方向（6）職場における男女の均等な機会と待遇の確保と仕事と生活の調和の実現

具体的施策（6）-1 職場における男女共同参画の取組の促進

シート No.72

主な事業	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化	担当課	人権政策課		
事業の内容	<p>・ワーク・ライフ・バランスなど柔軟かつ多様な働き方を推進し、良質の雇用環境整備に取り組んでいる県内企業「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」に登録されている市内企業を市ホームページに掲載し、啓発を図った。</p> <p>・大和高田・桜井公共職業安定所「令和5年度 奈良県中南和地域子育て女性等の就職支援協議会」 【日時】令和5年7月4日（水）10:00～11:45 【場所】桜井公共職業安定所 3階会議所 【内容】・奈良県中南和地域子育て女性等の就労支援協議会設置要領 ・就労支援にかかる実績等、 ・マザーズコーナーでの就労支援 ・各関係機関における子育て支援の取組状況 ・意見交換</p>			視点反映度	B
事業の成果	<p>・ワーク・ライフ・バランスなど柔軟かつ多様な働き方を推進し、良質の雇用環境整備に取り組んでいる市内事業所を紹介することができた。</p> <p>・「令和5年度奈良県中南和地域子育て女性等の就職支援協議会」において、労働局、地方公共団体、事業主団体等の関係機関により構成する「子育て女性等就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施策についての理解促進を図るとともに必要な情報を共有し、子育て女性等の就職支援に係る具体的な連携事項を協議することができた。</p>			達成度	B
総合評価	<p><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>				
60	<p>・男女が共に働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進地事例として紹介することができた。</p> <p>・関係機関との連携による情報収集・提供の協議を行い、情報交換のためのネットワーク形成に努めることができた。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
事業所等との繋がりが希薄であり、事業所に対する男女平等や女性活躍推進に関する働きかけが難しい。					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
職場において女性と男性が対等なパートナーとして能力を発揮できる職場づくりへの啓発活動に取り組んでいく。					

シート No.73

主な事業	40.事業所における男女平等や女性の活躍推進に関する働きかけの強化	担当課	地域振興課		
事業の内容	<p>市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設し、広く一般に周知を図った。</p>			視点反映度	B
事業の成果	<p>市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設することで、広く一般に周知ができたため、事業所における男女共同参画の推進に一定の効果があつたが、十分な周知とは言えないため達成基準をBとした。</p>			達成度	B
総合評価	<p><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>				
60	<p>市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設することで、広く一般に周知ができたため、事業所の男女共同参画の取組に一定の効果があつたが、十分な周知とは言えないため達成基準をBとした。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
ホームページへの情報掲載については、随時、最新の情報への更新が必要不可欠である。また、ホームページ掲載だけでは十分な周知とは言えないため、他の媒体や研修会開催、商工会議所と連携した周知が必要である。					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、企業内人権教育推進協議会の研修会等による様々な情報提供の機会を継続的に創出していき、また商工会議所とも連携し、男女共同参画を進めるための意識づくりを促していく。					

具体的施策（6）-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

シート No.74

主な事業	41.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	担当課	地域振興課
事業の内容			視点反映度
市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設し、広く一般に周知を図った。			B
事業の成果			達成度
市ホームページに関連情報を新たに掲載することで、法改正の概要や支援制度についての周知が出来た。			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
60	市ホームページにて、育児・介護休業法や障害者雇用促進法の法定雇用率などの法改正の概要などを記載したページを新設することで、広く一般に周知ができたため、ワーク・ライフ・バランスの推進に一定の効果があったが、ホームページだけでは十分な周知とは言えないため達成基準をBとした。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ホームページへの情報掲載については、随時、最新の情報への更新が必要不可欠である。また、ホームページ掲載だけでは十分な周知とは言えないため、他の媒体や研修会開催、商工会議所と連携した周知が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、企業内人権教育推進協議会の研修会等による様々な情報提供の機会を継続的に創出していき、また商工会議所とも連携し、男女共同参画を進めるための意識づくりを促していく。			

シート No.75

主な事業	41.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	担当課	人権政策課
事業の内容			視点反映度
<p>・笑ろてる「子育てパパ」のすすめ（全2回）</p> <p>【日時】①令和5年8月19日(土) 10:00～12:00 ②令和5年9月3日(日) 10:00～12:00</p> <p>【場所】かいはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【参加人数】①8名 ②2名</p> <p>【講師】①特定非営利活動法人ファザーリングジャパン・関西 理事 牛山 太郎さん/子育て研究所 tocotoco 岩尾 かほりさん ②特定非営利活動法人ファザーリングジャパン・関西 理事 牛山 太郎さん</p> <p>【内容】①親子で参加できるイベントを開催し、触れ合い遊びを通して親自身が楽しく子どもとコミュニケーションを取れる機会を提供した。講座では講師が実際に夫婦で取得した育児休業の分割取得の実例等を挙げ、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた情報提供を行った。</p> <p>②パートナーとの関係性に加え、親類、友人、同僚、地域コミュニティ等を交えた様々な価値観の中で家庭を築くことの大切さを伝えた。</p> <p>・「育児休業と産後パパ育休制度」に関する情報を男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」に掲載し、周知啓発を行った。</p>			A
事業の成果			達成度
<p>・参加者アンケート結果では、「よくわかった」との回答が半数以上あり、「産後パパ育休制度」についても知っていたことができ、「夫婦で話し合う時間をしっかり取り、夫婦で育児に取り組んでいきたい」といった意見をいただいた。</p> <p>・令和4年に改正された育児・介護休業法による「産後パパ育休制度」の内容を男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」に分かりやすく掲載し、育児休業制度の促進やワーク・ライフ・バランス実現に向けた情報を提供することができた。</p>			B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	・講座や情報誌等により、令和4年10月より施行された「産後パパ育休制度」についての情報提供を行うことができた。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
長時間労働を前提とした働き方の見直しや短時間勤務や在宅勤務等のライフスタイルに応じた多様な働き方の提案、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供を行っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ワーク・ライフ・バランスの実現の取組は、労働者一人ひとりの生活にゆとりと豊かさをもたらすと同時に、企業にとっては、業務の効率化や従業員の定着、有能な人材の確保、企業イメージの向上等に繋がることから、その取組に対するメリットを企業等へ周知し、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供や支援を行っていく。			

主な事業	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	人事課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
次世代育成支援特定事業主行動計画の実行的な推進 ・特定事業主行動計画策定等検討委員会の開催 ・橿原市女性職員活躍推進プラン検討委員会の開催		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
・出生時における父親の連続休暇（5日以内） 7人（R4：15人） ・育児休業取得者数 R5：28人（女性19人 男性9人） R4：39人（女性28人 男性11人） ・子どもの看護休暇 R5：144人 男性割合61.1% R4：115人 男性割合61.7% ・年次有給休暇取得 R5：平均15.3日（R4：14.0日）		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。しかしながら、目標値には届かない状況である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇の取得促進を図る必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから、年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。			

主な事業	42.市役所のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・橿原市男女共同参画推進委員会 実務担当者部会で作成した、仕事と生活を両立するための「ワーク・ライフ・バランスを実現するためのコツ」ハンドブックを庁内文書管理に掲載し、周知啓発を行った。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
『ワーク・ライフ・バランスを実現するためのコツ』ハンドブックを掲載し、長時間労働を前提とした働き方の見直しやワークライフバランス推進に向けた職場環境づくり支援についての周知啓発を行なうことができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	市職員自らが工夫して実践しているコツや実例等を掲載したハンドブックを庁内文書管理に掲載することで、ワーク・ライフ・バランス実現に向けて、個々に出来ることから始めてもらえるよう情報提供を行うことができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
職場におけるワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
「橿原市特定事業主行動計画」に沿って、市役所のワーク・ライフ・バランスを推進していく。			



主な事業	43.子育て支援の充実	担当課	こども家庭課	
事業の内容	地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」「子育て支援センター」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図っている。「こども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを援助したい人（援助会員）と援助してもらいたい人（依頼会員）を募集し、1歳から小学生までの子どもの一時預かりや送迎を行うなど、子育てを地域で相互援助できる支援を行っている。		視点反映度	A
事業の成果	地域子育て支援拠点において、親子の交流や情報交換の場を提供し相談にも応じることで子育ての不安解消に役立っている。一時預かり事業では、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図り、ファミリー・サポート・センター事業では、援助してほしい人と援助したい人をつなぎ、子育てと仕事・家庭の両立を支援している。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
75	少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加が進み地域の中での関わりが減少している中で、地域子育て支援拠点事業を実施することで安心して子育てができるようになっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
地域子育て支援拠点について、男性も参加しやすい雰囲気づくりに努める。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き周知啓発をし、男女を問わず援助会員数及び活動件数の増加に努める。				

主な事業	43.子育て支援の充実	担当課	人権・地域教育課	
事業の内容	放課後児童健全育成事業では、保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生を対象に遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図っている。		視点反映度	B
事業の成果	子どもを放課後児童クラブに預けることにより、子どもの安全性が確保できるため、子育て世代が安心して就労に専念することができている。保護者の就労形態の多様化により、放課後児童クラブへの需要は年々高まりが予想されるため、受け入れ人数の確保や安全性の確保のための施設整備を進めている。 真菅小学校区第2放課後児童健全育成施設について、真菅小学校の余裕教室を改修、今井小学校区第3放課後児童健全育成施設について、デイサービスセンター跡地を改修し、増設開所した。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
60	放課後児童健全育成事業については、希望する全ての市民が安心して育児・家庭と仕事との両立を図ることができ、就業率の向上に寄与している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
今後も引き続き、狭隘化が進んでいる放課後児童健全育成施設について、整備工事を行う必要がある。 また、老朽化が進んでいる施設についても、利用児童が安心安全に生活できるよう、適宜改修を行う必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
放課後児童クラブへの需要は、保護者の就労形態の多様化により高まることが予想されるため、施設整備を含む受け入れ人数の拡大と安全性の確保を図る。				

主な事業	44.介護保険事業等の情報提供の充実	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>①男女共同参画の視点も入れて「橿原市地域福祉推進計画」を推進します。</p> <p>平成16年度より5年ごとに地域福祉推進計画を策定し、行政、社会福祉協議会、地域福祉推進連絡協議会の三者が連携して地域福祉のまちづくりをすすめています。16小学校区において地域福祉推進委員会があり、地域福祉推進委員が活動しています。</p> <p>②男女共同参画の視点に配慮して、民生委員・児童委員を中心として地域福祉活動に取り組みます。</p> <p>厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員が地域と行政のパイプ役となって地域福祉の活動に取り組んでいます。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
16小学校区地域福祉推進委員会が実施するイベント等で、地域において介護や福祉に関する支援の情報提供ができるよう、「かしはら街の介護相談室」の担当者の参加を促しました。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	<p>①社会福祉協議会と連携して「かしはら街の介護相談室」が地域のイベントに参加できるよう促した結果、地域福祉推進委員会等へ出席されていたため、一定の結果があったと判断した。</p> <p>②男女を問わず介護・介助者が仕事を両立できるよう、民生委員・児童委員へ介護や福祉に関する情報提供等を継続して実施することができた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
地域福祉推進委員や民生委員・児童委員に介護や福祉に関する情報提供等を常時行っているが、男女共同参画の視点をもって啓発を進めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
だれもが安心して子育てしながら、地域福祉活動に参画でき、男女問わず、地域の介護・介助者が仕事と介護を両立できるよう、地域福祉推進委員や民生委員・児童委員を通じて情報提供できるようにしていきたい。			

主な事業	44.介護保険事業等の情報提供の充実	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
「障がい者福祉のてびき」を毎年度作成し、窓口で配布したり、橿原市障がい者生活支援センターにおいて相談支援を行うことにより、制度の周知を行っている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
「障がい者福祉のてびき」の配布や橿原市障がい者生活支援センターでの相談により、個々のケースに応じた制度の周知を図っている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	来庁者以外の方への周知には一部課題が残るが、橿原市障がい者生活支援センターにおいてきめ細やかな相談を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
制度を多くの方に理解してもらえるよう、周知方法について検討が必要となっている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
制度がさらに浸透するよう、周知方法の工夫や窓口対応職員や相談員のスキルアップに努める。			

主な事業	44.介護保険事業等の情報提供の充実	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>高齢者やその家族等に対して、その方々が抱える生活課題を把握するための相談窓口を設けて、適切な介護サービス等が受けられるように支援を行う。</p> <p>施設に入所している高齢者に対して、介護相談員が定期的に訪問し、入所者との会話を通じて生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えることにより、入所者への処遇改善を図る。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>相談窓口として、地域包括支援センターとかしはら街の介護相談室が連携した上で相談業務を実施している。</p> <p>令和5年度 地域包括支援センター相談受付分 3,421件</p> <p>令和5年度 かしはら街の介護相談室受付分 2,056件</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に引き続き、施設に入所している高齢者への訪問による相談は休止した。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	施設への訪問相談について一部課題は残るが、地域包括支援センター、かしはら街の介護相談室等においてきめ細やかな相談業務を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談窓口を知らない方がいるため、周知方法について検討が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市広報誌・介護パンフレットや市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を図っていく。			

基本目標Ⅳ 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり

施策の方向（7） 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進

具体的施策（7）-1 身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供

シート No.84

主な事業	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施	担当課	健康増進課	
事業の内容	<p>○がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮頸・乳）【日程】令和5年5月1日～令和6年2月29日 【対象】大腸・胃（X線）・肺（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、胃（内視鏡）（50歳以上、内視鏡で受診の場合は次年度胃がん検診対象外）、子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回） 【内容】樺原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関</p> <p>○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布） 【日程】令和5年6月1日～令和6年2月29日 【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。</p> <p>○結核検診（肺がん検診と同時実施）【日程】令和5年5月1日～令和6年2月29日 【対象】40歳以上の男女【場所】市内実施医療機関【内容】胸部X線検査</p> <p>○B・C肝炎検査【日程】令和5年5月1日～令和6年2月29日 【対象】40歳の男女及び40歳以上で過去に市の肝炎検査未受診の市民【場所】市内実施医療機関 【内容】血液検査</p> <p>○歯周病検診【日程】令和5年5月1日～令和6年2月29日 【対象】年度内に40・50・60・70歳を迎える方【場所】市内実施歯科医院</p>		視点反映度	A
事業の成果	<p>○検診については、4月下旬に検診の対象者に、「がん検診受診券」を送付している。 今後も、多くの人々が健(検)診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。</p>		達成度	B
総合評価	<p style="text-align: center;"><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>			
75	<p>がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。肺がん・子宮がん検診は前年度より受診率は上昇した。 乳がん検診ではクーポン対象者に再勧奨も行ったが、受診率が前年度と比較し減少した。今後も受診率向上に向けた取り組みが必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>検診は医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であること、また複数のがん検診の同時実施が可能となっているため、受診環境において性差はないと考える。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>検診の受診環境については、性差は生じていないと考えるが、引続き、女性のがん検診の受診行動の動向も確認しながら、受診容易性の向上を図り、受診率の向上に努める。</p>				

主な事業	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施	担当課	保険年金課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
○特定健康診査 【日程】令和5年5月1日～令和6年2月29日 【対象】橿原市国民健康保険に加入の40歳以上の方 【場所】県内実施医療機関 【内容】診察・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
○令和5年度 特定健康診査受診率 29.8%（令和6年6月26日時点）		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	令和5年度は令和4年度とほぼ横ばいの受診率となっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特定健康診査は、医療機関での個別健診であり、夜間や土曜日等の受診が可能であることから、受診環境において性差がないと考える。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も受診勧奨など受診率向上に向けた取り組みを推奨していく。			

主な事業	46.健康手帳の普及	担当課	健康増進課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
○健康手帳の発行 【日程】令和5年4月1日～令和6年3月31日 【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健センター（郵送も可）、 【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・乳がん自己検診法・予防接種・ 肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病 予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考え。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	健康手帳の交付のしやすさについて、性差はないと考えるため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特になし			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
より簡便に健康手帳を所持することができるように、健康手帳の様式を市ホームページに掲載している、今後も健康手帳の啓発を行う。			

主な事業	47.健康づくりについての各種教室の開催	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
要介護状態への移行を防止することを目的として、口腔機能、栄養、運動などに係る様々な教室等を実施している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
予防事業参加者：延人数 10,772人		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	交通の利便性や教室の内容等、毎年工夫を凝らしているため、少しずつではあるが、新型コロナウイルス前の参加数まで回復しつつある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業への参加者は比較的女性が多く、男性の参加者は少ない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も要介護状態への移行を防止することを視野において、男女の別なく参加できる事業を検討していく。			

主な事業	47.健康づくりについての各種教室の開催	担当課	健康増進課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
○今日からはじめるウォーキング講座 【日程】年間3回実施 【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健センター・近鉄百貨店橿原店 【内容】運動習慣定着に向け、ウォーキングの基礎についての講習と実技（周辺ウォーキング実施）。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善に繋がっている。		C	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	今日からはじめるウォーキング講座については、生活習慣病予防とウォーキング方法に関する知識を得る機会の提供、および運動に関するサービスの情報提供を行うことで教室終了後の運動習慣定着に繋がるようにしている。参加者が少ないため、事業の達成度が低くなっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。今後は、土・日などの開催や参加しやすい環境に取り組んでいる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
どの地域でも、男女ともに参加しやすい施設、日程での教室開催や、自分で運動に関する知識習得ができるよう情報提供に努めている。			

<b>主な事業</b>	47.健康づくりについての各種教室の開催	<b>担当課</b>	保険年金課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
○最終個別面談者実施率 50.0% ○最終個別面接時、体重減少した人の割合 0.2%			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
半数が途中脱落している。(10人中5人途中脱落) 体重は増加した人はいなかった。減少した人は5人中1人であった。			C
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
48	成人の体格指数 BMI のほか、男女それぞれの体格差を考慮した基準設定もあり、対象基準において性差がないと考える。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
成人の体格指数 BMI のほか、男女それぞれの体格差を考慮した基準設定もあり、対象基準において性差がないと考える。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も最終利用率及び効果率の増加を目指して取り組んでいく。			

<b>主な事業</b>	48.性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援	<b>担当課</b>	健康増進課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
○電話健康相談【日程】年間を通して実施【対象】市民【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々の方の市民の健康に関する相談ができています。			A
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
80	男女問わず利用者がおり、必要なタイミングで相談を受けることができています。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談日は平日日中のみになっており仕事をもつ方には活用しにくい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。			

主な事業	48.性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>○すこやかこども相談  【日程】令和5年4月～令和6年3月（2回/月）  【対象】妊婦、産婦、就学前までの乳幼児  【場所】橿原市保健センター  【内容】保健師、管理栄養士、助産師、心理相談員による個別相談、身体計測</p> <p>○電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民  【内容】保健師、助産師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施</p> <p>その他、教室、訪問等の事業を通して相談を実施している</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
すこやかこども相談、電話相談では、妊産婦や児の保護者に対し個々の状況に応じた個別相談が実施できている。 電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々々の市民の健康に関する相談ができている。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
80	男女や年齢問わず利用者がおり、必要なタイミングで相談を受けることができている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談日は平日のみになっており仕事をもつ方には活用しにくい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。			

具体的施策（7）- 2 生涯を通じての心身の健康づくり支援

シート No.92

主な事業	49.母性保護に関する施策の充実	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・妊娠判定受診料の助成（生活保護世帯・市民税非課税世帯） ・妊娠届出時に保健師又は助産師の面接 ・妊娠 8 か月時、産後 1 か月時の全件状況把握と保健指導 ・妊婦健康診査の補助券発行（健診 1 4 回分と歯科健診 1 回分） ・妊産婦訪問の実施		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
妊娠届出時には保健師・助産師などの専門職の面談を行い、必要な保健指導を実施できている。また、低所得者に対し、妊娠判定受診料の助成を行うことや、妊婦健康診査の補助券を発行することで、未受診妊婦の防止につながっている。 さらに、保健師、助産師等による妊産婦訪問や妊娠 8 か月時、産後 1 か月時の全件状況把握と保健指導を実施し、必要時は地区担当保健師による継続支援をおこなっている。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	産前産後の継続支援により、母体保護につながっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
なし			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も妊娠期からすべての妊産婦や父親等に丁寧に関わり、妊娠・出産期における健康支援を継続する。			

シート No.93

主な事業	50.女性特有のがん検診の推進	担当課	健康増進課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
○がん検診（子宮頸・乳） 【日程】令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日 【対象】子宮頸（20 歳以上の女性、2 年に 1 回）、乳（40 歳以上の女性、2 年に 1 回） 【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関 ○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布） 【日程】令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日 【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
○検診については、毎年 4 月下旬に検診の対象者に、「がん検診受診券」を送付している。また特定年齢への無料クーポン券配布により、受診勧奨に繋がっていると考える。 ○令和 5 年度は、はたちのつどいで検診勧奨チラシを設置し子宮頸がん検診の受診勧奨を実施した。 ○乳がん無料クーポン券対象者に対する再勧奨を実施した。 今後も、多くの人が健(検)診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。今後も受診率向上に向けた継続的な取り組みが必要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性特有のがんについての検診は国の指針に基づいた方法で実施しており、また医療機関での個別受診であり、夜間・土曜日等の受診が可能であることから、女性が受けやすい環境整備も行っている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も現状を維持しながら、受診率向上を図るため、検診の必要性の啓発をあらゆる機会で行っていく。			

<b>主な事業</b>	51.性に関する教育の充実	<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていくことを学ぶ。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
各学校において、保健の授業を実施			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて、性に関する正しい知識についても教育することにより、人権意識の向上を図っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
性に関する正しい知識について教育し、その上で人権的な問題につなげていく。教職員を対象とした研修会も充実させていきたい。			

<b>主な事業</b>	51.性に関する教育の充実	<b>担当課</b>	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
教職員・保育士を対象に毎月『かけはし』を作成している。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
令和5年度は38号で『性の多様性』40号で『ジェンダーギャップ』について発信することができた。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	令和5年度は性の多様性・ジェンダーギャップ・多様性・平和・自尊感情・在日朝鮮人・A I・防災・部落問題・障がい者などをテーマに発信することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
直接的な『性教育』の推進ではないという事業の課題はある。しかし、年間12回の発信を多様なテーマ設定で継続し『男女共同参画』につながる人権教育の基盤の醸成をめざす。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
かけはしの取組は教育現場に定着してきている。今後も教職員・保育士の方に人権について考えていただける機会になるよう、作成側が研修を深めていく。			

主な事業	51.性に関する教育の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・保育士対象に「子どもに対する性暴力防止研修」を実施した。  【日時】対面：令和5年7月24日(月)13:30～15:00 / オンライン視聴：7月25日(火)～8月8日(火)  【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場  【講師】特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 代表理事 辻川 朱利さん  【内容】性について、プライベートゾーンや境界線、性的同意（NOと断つてよいこと）を学び、性暴力防止に繋げた。  【参加人数】対面16名、オンライン8名</p> <p>・多様な性のあり方についての理解を深めるため、男女共同参画週間講演会を開催した。（「人権を考えるつどい」と共催）  【日時】令和5年7月15日(土)13:30～15:30 【場所】奈良県社会福祉総合センター6階大ホール  【講師】悠以さん（シンガーソングライター）  【内容】LGBTQ・性の多様性トーク&amp;コンサート「自分らしく生きる」【参加人数】180名</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>・保育士などの子どもに関わる大人が、子どもの相談できる存在となることで、性暴力による孤立を 방지、早期発見・早期対応に繋がっていく基礎知識や効果的な対応の在り方についての学習機会を提供した。</p> <p>・アンケートでは、「大変満足だった」「満足だった」との回答が99%であった。「LGBTQについて少し理解できた」「少数派の人間も生きやすい世界が「良い世界」という認識が広まることを願う」等の感想をいただき、性の多様性についての学習機会を提供することができた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>・橿原市の公立保育所・幼稚園保育士を対象に、就学前の子どもに対する性暴力防止を目的とした正しい情報の伝え方や接し方、心身への影響などについての学習機会を提供した。</p> <p>・講演会参加人数180人。アンケート結果では、「大変満足だった」「満足だった」との回答が99%あり、性の多様性についての学習機会を提供することができた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
性の多様性について正しい知識や情報を得て、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進していく。			

主な事業	52.健康を脅かす問題についての学習機会の提供	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに、与えられた自分の命について考えるよい機会となった。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるといことを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
家庭環境によって大きく影響される事項であるため、家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
「体育・保健体育」のみならず、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」なども活用しながら、引き続き学校の教育活動全体を通じて、学ぶ場を提供していく。			

施策の方向 (8) あらゆる暴力を許さない環境づくり

具体的施策 (8) -1 DV 施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進

シート No.98

主な事業	53. DV 施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
基本方針である「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」に沿った自分らしく輝かしはらプラン冊子【P62～P72】の行動計画を全庁的に実施している。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」を策定し、DV 根絶に向けて、被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施した。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	①「暴力根絶の意識づくりと、DV についての正しい理解の普及」 ②「子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進」 ③「安心して相談できる体制の充実」 ④「DV 被害者の安全確保と一時保護支援」 ⑤「DV 被害者の自立に向けた支援」 ⑥「DV 被害者の子どもに対する支援」の基本方針の施策項目を推進するための具体的計画を実施。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」の具体的施策を常に考慮していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市民に最も身近な行政機関として、DV のない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」に沿って、施策を推進していく。			

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	人権政策課
事業の内容		視点反映度	
<p>・DV 防止啓発パネル展を開催した。 【日程】令和 5 年 11 月 1 日(水)～11 月 30 日(木) 【場所】市役所分庁舎 10 階 展望スペース 【内容】DV に悩み、行きつ戻りつしながら本当の自分の気持ちを見つめ、チカラを回復していく被害者の心情を表した写真パネル展</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、かしはらナビプラザ 4 階 男女共同参画広場内に DV 防止に関する特設図書コーナーを設置し、啓発活動を実施した。</p> <p>・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に DV 防止に関する周知啓発を行った。 【日時】令和 5 年 11 月 10 日（金）9:00～ 【場所】近鉄大和八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『女性のための傾聴ボランティアばんだ』 【内容】パープルリボン（300 個）を市民の方々に配布し、暴力防止による街頭啓発を行った。 また、橿原市男女共同参画推進団体 2 団体「女性のための傾聴ボランティアばんだ」「なら中和自閉症スペクトラム児の親の会にじいる」に、パープルリボン制作にも携わっていただき、参加者相互における周知啓発を行った。</p>		A	
事業の成果		達成度	
<p>・DV 防止啓発パネル展アンケート回答では、「暴力のない世界を実現するために、私自身、他者を尊重しないといけないと感じた」「DV 法があること自体知らない人も多いと思うから、こういうパネル展などを人目に触れるところで置いた方がよい」などのご意見をいただいた。</p> <p>・男女共同参画推進団体 2 団体と協力して、「パープルリボン運動」を行うことで、暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発を充実させることができた。</p>		B	
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	<p>・パネル展により、自分が DV を受けている事に気付いたり、自分はどうしたいのかを大切に、暴力に「NO」を言うためのきっかけとなる広報・啓発に努めることができた。</p> <p>・橿原市男女共同参画推進団体と共に、パープルリボンの配布に伴い、DV に関する理解や相談窓口の周知を行った。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性に対する暴力についての正しい認識や対処法の普及、いかなる暴力も許さないという意識醸成を図るとともに、創意工夫しながら、多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努めていく。			

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	こども家庭課	
事業の内容	広報誌や公式ウェブサイト等により、下記のこと等を啓発した。 ・子どもへの暴力は重大な児童虐待であり、何人もこれをしてはならないこと。 ・子どもの前で配偶者等に対する DV を行うことは、子どもに対する心理的虐待であること。 なお、令和 5 年度の実施状況は下記の通りである。 ・広報誌での児童虐待防止啓発 11 月号 ・公式ウェブサイトにおける児童虐待防止啓発 随時 ・啓発物品（オレンジリボン）配布 11 月（全職員） ・橿原市民生児童委員協議会（児童部会）への出前講座の実施（1 回）		視点反映度	A
事業の成果	広報誌や公式ウェブサイト等毎年 11 月に実施される児童虐待防止推進月間に合わせて啓発を行うことで、暴力を許さない意識の醸成に対し一定の効果があつたと思われる。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
75	出前講座の要望もあり、広報・啓発活動が行えた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
暴力の根絶を視野に入れた児童虐待防止啓発の充実を図る必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
暴力の根絶を視野に入れて、様々の媒体を活用し児童虐待防止啓発の充実を図る。				

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	長寿介護課	
事業の内容	地域住民に地域包括ケアシステムや高齢者虐待防止への理解を深めてもらうため、橿原市社会福祉協議会と「かしはら街の介護相談室」が連携して、広報誌等での周知を行っている。		視点反映度	B
事業の成果	令和 5 年度実績 社会福祉協議会広報誌「いきいき」令和 6 年 1 月号に虐待防止の啓発記事を掲載した。		達成度	B
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
60	教室開催用の PowerPoint を用意できているが教室依頼がない状況。引き続き、可能な周知活動を行い、啓発に努めていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
より幅広い住民に啓発できるように、周知方法を検討する必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
高齢者虐待防止のため、あらゆる機会を通して周知活動は継続していく。				

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
障がいに対する理解促進や啓発の事業を行っている。 障がい者作品展の実施、令和5年12月4日（月）～令和5年12月8日（金） 橿原市役所分庁舎1階交流スペースにて障がい者作品展を開催した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
啓発事業の中で暴力を許さない意識の前提として社会的弱者である障がい者に対する理解の促進を図っている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	事業について、概ね盛況であるといえるが、さらなる創意工夫により、参加者の増加や理解促進を図っていく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業が障がい者全般への理解をテーマとしているため、暴力を許さない環境、意識の高揚に特化したものになっていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
社会的弱者である障がい者に対する暴力について、事業内容を工夫しながら、さらに啓発を図る。			

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
子どもたちに対して、自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりしながら違いを認め合える仲間づくりを進め、自分の思いを暴力（叩いたり、噛みつきたり等ではない）を使わずに表現できるよう、保育・教育を推進した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
園での生活や遊びを通して、自分の思いと相手の思いの違いを理解したり、認め合ったりしていく中で暴力（叩いたり、噛みつきたり等ではない）を使わず、相手に伝えることを啓発している。園における子どもたちの様子を保護者にも伝え、話し合いでの問題を解決できるようにする能力を身につけられるような保育・教育を推進している。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各園において日々の保育の中で機会を捉えて取り組んでいく中で、自分の思いを言葉や身振りで伝えようとしていたり、友だちの思いを知ろうとする姿が出てきている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
幼少期では男女差がそれほど大きくないことから、子ども一人ひとりに対し、気持ちを伝える際には暴力（叩いたり、噛みつきたり等）ではなく言葉でコミュニケーションをとることが大事だということを伝えている。しかしながら、コロナ禍で友達や異年齢児とのかかわりが制限されていた中でコミュニケーションがとりにくい現状が続いていたため、引き続き人と人のかかわりの中で自分の思いを言葉や身振りで表現できるように取り組んでいく必要があると考えている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
幼少期から一人ひとりを大切にすることを伝えていくことを基本とし、今後も暴力（叩いたり、噛みつきたり等）によらない問題解決能力を身につける保育・教育の推進に努める。			

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検」の実施やその後のフォローアップ調査の実施「DV、ストーカー、児童虐待被害者を対象とした法律相談制度」等の実施や通知を通して啓発に努めた。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
暴力による被害・弊害への理解深め、教育現場での感度を高めた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境にも大きく影響されるものであるが、正しい知識に基づいた視点を持つことが大切だと考える。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界がある。関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関係課及び学校との連携や協力し、引き続き啓発を続ける。			

主な事業	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市ホームページで人権についての発信を行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
かけはしを年間12回・命の輝きシリーズを年間2回・人権コラムを年間6回、ホームページに掲載した。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	令和4年度からホームページを活用した発信を始めた。今後も継続していきたい。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ホームページは紙媒体と違って多くのことが発信でき、残すことができる。当然『男女共同参画』に関わる内容も発信できているが、データ等を用いた発信も多いので、古くなる前に次のコンテンツにアップデートすることが必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
「暴力を許しません。」このことについて反対する人はほとんどいませんが、暴力がない訳ではない。暴力を許さない意識の醸成には、一人ひとりの人間を尊重する意識の醸成が必要である。これは人権の本質であり、当たり前なことであるが、実現が難しい現実を無視せず、様々な視点からの啓発を継続していく。			

具体的施策（8）-3 相談窓口の充実・連携

シート No.106

主な事業	55.相談窓口の周知	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を行った。</p> <p>・性犯罪に関する刑法改正や相談窓口等に関する情報を男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号に掲載し、広報・啓発を行った。</p> <p>・公共施設の女性及び男性、多目的トイレ個室に、性犯罪に伴う相談窓口に関する情報を設置し、周知を行った。</p> <p>・「デートDV防止学校出前講座」実施校の全生徒に対し、「DV防止啓発リーフレット」を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>・市広報誌やリーフレット、市ホームページ、講座等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関等の周知することができた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>・市広報誌やリーフレット、市ホームページ、講座等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関の周知をすることができた。</p> <p>・2023年7月から改正された性犯罪に関する刑法について、分かりやすく改正ポイント等を掲載し、情報提供を行うことができた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>女性に対する暴力に関する相談窓口についての認識が低いことを踏まえ、これまで以上に周知に努め、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実させていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を図っていく。</p>			

シート No.107

主な事業	56.相談マニュアルの作成	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）」をもとに、庁内関係課が連携し、DV被害者からの相談に適切に対応できるよう「DV庁内対応マニュアル」により全庁的に共有している。</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>「DV庁内対応マニュアル」を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>相談に適切に対応できるよう、関係各課と連携し、相談体制の充実を図っている。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携が必要である。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>すべての窓口で同一の対応ができるよう、女性に対する暴力についての「相談マニュアル」をもとに、全庁の共有化を図っていく。</p>			

主な事業	57.関係機関との連携強化	担当課	関係各課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
市民にとっては身近な相談窓口駆け込むことが多いことから、どの窓口で相談があつた場合でも同様の対応が出来るよう、相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携強化を図る。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
DV 被害者からの相談に適切に対応できるよう、関係課共有の対応マニュアルを作成し、実際に相談の場合においては、各課と連携のうえ対応にあたっている。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談者は、配偶者等からの暴力、住居問題、経済的困窮など、様々な問題を複合的に抱えている場合が多く、必要な情報提供や関係機関との調整を図った。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
引き続き関係各課や警察等との連携強化を図り、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実していく。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
多様な女性に対する暴力に対応するため、庁内各課はもとより、警察、奈良中央こども家庭相談センター、病院等との連携を図ります。			

主な事業	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進	担当課	市民協働課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
自治組織に対する防犯灯設置補助事業を実施することで、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行う自主防犯団体等の結成・活動を支援する交付金の交付等によって、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
【防犯灯設置補助申請】申請件数は 37 件、補助対象灯数は 60 灯（新設 41 灯・再設 19 灯）、補助金額は 1,012,056 円（新設 740,644 円、再設 271,412 円）。 【町境界防犯灯設置業務】 町境界防犯灯(木原町) 2 灯 280,995 円 【防犯啓発】市内各駐輪場における防犯啓発のぼり旗の掲示、防犯啓発グッズの配布。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性や子どもが被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したものであるとして評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策に加えて、住民による自主防犯活動の支援などのソフト事業を充実させ、犯罪に強いまちづくりを目指すことも重要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
「橿原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全推進協議会の委員に占める女性の割合が低い。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
地域防犯活動をまちづくりと組み合わせることで、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、住民が当事者意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性・女性・子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。 今後もハード面において、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施するとともに、ソフト面は防犯意識・防犯力の向上を図る。			

<p><b>主な事業</b></p>	<p>58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進</p>	<p><b>担当課</b></p>	<p>人権政策課</p>
<p><b>事業の内容</b></p>		<p><b>視点反映度</b></p>	
<p>・保育士対象に「子どもに対する性暴力防止研修」を実施した。                  【日時】対面：令和5年7月24日(月)13:30～15:00 / オンライン視聴：7月25日(火)～8月8日(火)                  【場所】かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場                  【講師】特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 代表理事 辻川 朱利さん                  【内容】性について、プライベートゾーンや境界線、性的同意（NOと断ってよいこと）を学び、性暴力防止に繋げた。                  【参加人数】16名                  ・男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。                  ・内閣府リーフレット「子どもたちのためにできること～性犯罪を受けたこどもの理解と支援～」をかしはらナビプラザ1階ラックと4階男女共同参画広場に設置した。                  ・市職員による女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』『パープルリボン運動』の啓発を行った。</p>		<p>A</p>	
<p><b>事業の成果</b></p>		<p><b>達成度</b></p>	
<p>・保育士などの子どもに関わる大人が、子どもの相談できる存在となることで、性暴力による孤立を防ぎ、早期発見・早期対応に繋げていくための基礎知識や効果的な対応の在り方についての学習機会を提供した。                  ・性犯罪に関する刑法改正や相談窓口等に関する情報を男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号に掲載し、広報・啓発を行うなど、多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成する啓発を行うことができた。                  ・11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中には、男女共同参画広場来館者や街頭啓発など『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>		<p>B</p>	
<p><b>総合評価</b></p>	<p><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>		
<p>75</p>	<p>・橿原市の公立保育所・幼稚園保育士を対象に、就学前の子どもに対する性暴力防止を目的とした正しい情報の伝え方や接し方、心身への影響などについての学習機会を提供した。                  ・『女性に対する暴力をなくす運動』期間中に、多様な広報媒体を使用し、より多くの方々に普及啓発することができた。</p>		
<p><b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b></p>			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
<p><b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b></p>			
<p>地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた取組を進め、安全確保や意識啓発等、犯罪の取組を充実していく。</p>			

主な事業	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進	担当課	生涯学習課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>次世代を担う青少年が自他ともにかけがえない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚して進んで社会参加できるよう、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト等地域の青少年育成団体の活動を支援し、推進する。</p> <p>また、市内の各地区公民館を中心に子ども教室を開催している。主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営し、子どもたちの居場所づくりとして、男女問わず様々な体験・交流活動を実施している。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>事業開催数は団体により異なるが、社会活動を通じて課題を見つけて、学び、考え、判断し、課題解決する能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育て見守るという趣旨の中で、女性を含めた世代間交流の促進を図り、社会の犯罪から女性や子どもたちを守る活動を実施している。</p> <p>【各子ども教室の今年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新沢子ども教室 実施回数：11回 のべ参加者数：444人</li> <li>・真菅子ども教室 実施回数：11回 のべ参加者数：620人</li> <li>・耳成子ども教室 実施回数：22回 のべ参加者数：966人</li> <li>・多子ども教室 実施回数：7回 のべ参加者数：379人</li> <li>・今井子ども教室 実施回数：36回 のべ参加者数：559人</li> <li>・八木子ども教室 実施回数：11回 のべ参加者数：327人</li> <li>・鴨公子ども教室 実施回数：8回 のべ参加者数：84人</li> <li>・金橋子ども教室 実施回数：18回 のべ参加者数：371人</li> </ul>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	<p>社会活動を通じて女性や子どもたちが課題を見つけて、学び、考え、判断する能力を養っている。また、子ども教室では、地域で子どもを守り育むという活動趣旨に沿って、女性を含めた世代間交流を促進するとともに、子どもたちの健全育成に資する活動を行っている。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男女問わずともに学習できる環境（開催時間や内容）を充実させる必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も幅広く人権教育の充実を図ることで、男女共同参画社会の実現をめざす。			

具体的施策（8）-5 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化

シート No.112

主な事業	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市ホームページにて、育児・介護休業法の法改正の概要などを記載したページを更新し、広く一般に周知を図った。県からの案内・通知については、商工会議所を通じて市内事業者にも周知を図った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市ホームページに関連情報を新たに掲載することで、法改正の概要や支援制度についての周知が出来た。県からの案内・通知を通して、国の女性の支援制度などを紹介できた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	市ホームページにて、育児・介護休業法の法改正の概要などを記載したページを更新することで、広く一般に周知ができたため、セクシュアルハラスメント防止に一定の効果があつたが、十分な周知とは言えないため達成基準を B とした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ホームページへの情報掲載については、随時、最新の情報への更新が必要不可欠である。また、ホームページ掲載だけでは十分な周知とは言えないため、他の媒体や研修会開催、商工会議所と連携した周知が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、企業内人権教育推進協議会の研修会等による様々な情報提供の機会を継続的に創出していき、また商工会議所とも連携し、男女共同参画を進めるための意識づくりを促していく。			

シート No.113

主な事業	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・市ホームページに「ハラスメント相談窓口」を掲載し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた継続的な周知啓発を行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市ホームページへ相談窓口を掲載し、事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた継続的な啓発を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	セクシュアル・ハラスメント等に対する認識は深まっているが、引き続き周知を図っていく。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けて、継続的に啓発、取組を進めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
事業所が効果的な対策に積極的に取り組めるよう、学習機会の提供を行うように努めていく。			

主な事業	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
校長会等において、定期的にセクシュアル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「榎原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を随時行っている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	各校においては、実情に合わせて職員の啓発に取り組んでいる。 スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善を図った。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
各校では研修などによる啓発をしていただいているが、今後も様々な機会を捉えて意識の向上を図っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も社会状況の変化も見ながら、必要十分な啓発に取り組む。			

主な事業	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
学校におけるセクシュアルハラスメントの発生を防ぐ目的で、教職員保育士に対して啓発活動を行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
1月の校長会・園長会・教頭会を通じて、セクシュアルハラスメント等についての啓発を行い、教職員の人権意識の高揚を図った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	セクシュアルハラスメント等のハラスメント事案は継続的に注意を促すことが必要であると考えるので、定期的に啓発していく事を大切にしたい。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
令和5年度、セクシュアルハラスメントについての報告は当課にはない。しかし、起こる可能性があると考えて各種事業を進める必要があると考える。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女共同参画に限らず、学校・園の管理職の人権意識をさらに高めることができるよう、定期的な発信を行う。			

施策の方向 (9) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備

具体的施策 (9) -1 高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援

シート No.116

主な事業	61.困難な状況にある人々についての理解の促進	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
男女共同参画週間講演会を開催した。(「人権を考えるついで」と共催) 演題：『LGBTQ・性の多様性トーク&コンサート「自分らしく生きる」』 講師：悠以さん(シンガーソングライター) 日時：令和5年7月15日(土) 13:30~15:30 場所：奈良県社会福祉総合センター 参加人数：180名			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
参加人数180人。アンケートでは、「大変満足だった」、「満足だった」との回答が99%であった。「LGBTQについて少し理解できた」、「少数派の人間も生きやすい世界が「良い世界」という認識が広まることを願います」などといった感想をいただき、性の多様性についての学習機会を提供することができた。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	様々な生きづらさを抱え、困難な状況にある人々についての理解促進を図ることができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備を行っていくためには、関係課及び関係機関等と連携を図っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
高齢者、障がい者、在住外国人、性的マイノリティの人等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習機会の提供を図っていく。			

シート No.117

主な事業	61.困難な状況にある人々についての理解の促進	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
生活困窮者自立相談支援窓口は、包括的な相談の入り口として、複合的な課題を抱える方々を広く対象に「断らない相談支援」を実施し、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うことにより、自立を促進することを理念としている。この理念に基づき、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や関係機関との連絡調整その他の援助を行う。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
不動産会社より生活に困窮している方がいると聞き、不動産会社とともに訪問。無収入の方であったが就労支援の結果、就職し、生活の安定を確保した。そのほか、様々なケースに対し状況把握や適切な機関へのつなぎなどを行っている。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	生活困窮者自立支援制度においては、地域社会からの孤立も課題の一つであり、自立相談支援にあたっては、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や支援者との連絡調整も事業の一つとしている。相談者に対する援助、情報提供については概ね達成できている。しかし、相談が途絶えた者について、全員に対して支援員が見守り等を行うことは困難な状況である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
生活困窮者自立支援法の改正により、庁外の者とも生活困窮者に係る情報共有を図るために組織作りが可能となった。地域での見守り等のしきみを充実するには、地域社会に存在する社会的資源を活用した取り組みが必要となる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
横断的な支援が可能となるように、行政組織に限らず、地域社会に存在する生活困窮者の支援に関わる社会的資源との連携を進める。			

<b>主な事業</b>	61.困難な状況にある人々についての理解の促進	<b>担当課</b>	長寿介護課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
小学校区ごとに生活支援地域ケア会議を開催し、地域の見守り活動や高齢者の地域の居場所について、地域住民と関係機関がともに話し合い、情報共有を行っている。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
令和5年度 実績：17回 定期的に地域住民が協議や情報共有を行う仕組みができています。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	定期的に地域住民が協議や情報共有を行う仕組みができています。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
より幅広い住民に会議に参加していただき、地域での取組の輪を広げていくことが望ましい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
地域の特性を踏まえた会議の内容を充実させ、地域住民の理解を深めていく。			

<b>主な事業</b>	62.仕事情報の収集と提供	<b>担当課</b>	福祉総務課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
高齢者、障がい者等の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら仕事・住居・生活支援に関する情報提供その他の援助を行う。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
高齢者、障がい者等及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
就労に当たって一定の配慮が必要な者や高齢者が就労することのできる事業所が少ない。また、就労することが出来たとしても、定着することが出来ずに早期離職する割合が高い。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
就労先となり得る事業所の調査・開拓を進めるほか、事業所に対して就労にあたっての配慮事項を伝えたり、本人に対する助言・指導を行ったりして職場への定着を支援する。			

<b>主な事業</b>	62.仕事情報の収集と提供	<b>担当課</b>	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
就労に関する障害福祉サービスの提供を行っている。 ○就労移行支援 定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性に合った職業探しや就職後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスの提供。 ○就労継続支援 A 型 一般就労に向け必要な知識や能力の向上のために、必要な指導や訓練等のサービスを提供。 ○就労継続支援 B 型 雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
サービス利用件数 就労移行支援            337 件            就労継続支援 A 型        1,885 件 就労継続支援 B 型    3,404 件        就労定着支援            78 件		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	就労に関する障害福祉サービスの利用により、働く意欲のある障がい者が一般就労への移行につながるよう、障害福祉サービスを受給できるよう支援している。その一環として榎原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会では、市民や就労支援に関係する方などに事業所の作業体験をしたり、事業内容の説明を受ける場を提供するため、福祉就労事業所体験説明会を実施し、多くの利用者や支援者の参加があった。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
働く意欲のある障がい者が、その適正に応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する場合にはできる限り一般就労ができるよう、積極的に障がい者雇用に取り組む企業の増加が必要であり、ハローワークと関係機関との連携をさらに緊密に図る必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
障がい者の雇用の継続・安定を図りつつ、障がいの種類及び程度に応じたきめ細やかな対応ができるよう、関係機関と協力しつつ情報の共有に努めるとともに、就労に向けた情報提供や相談支援体制の強化に努める。			

<b>主な事業</b>	62.仕事情報の収集と提供	<b>担当課</b>	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
高齢者の住居・生活支援に関する情報や相談窓口の周知を図る。相談対応については、包括的支援事業（榎原市社会福祉協議会に委託）として体制を整えている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和 5 年度 総合相談の状況 ・地域包括支援センター実施：延べ 3,421 件 ・かしはら街の介護相談室実施：延べ 2,056 件		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談窓口として地域包括支援センターと「かしはら街の介護相談室」は徐々に浸透してきているため、高齢者の安定した生活の支援に寄与していると考え。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
今後も周知活動に力を入れる必要があるとともに、相談先を知らない方に対してのアプローチについて検討する必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後とも相談窓口の周知に努め、支援を必要とする人に適切な情報や支援を提供できる体制を整えていく。			

主な事業	62.仕事情報の収集と提供	担当課	地域振興課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供した。 また、イオンモールにおいてシゴト応援フェアを実施し、女性のための再就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、福祉の仕事相談を実施した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
シゴト応援フェア：令和6年1月18日（木）・19日（金）実施 女性相談人数39名 毎週、ハローワークから提供される求人情報のチラシを更新		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	ふるさとハローワークにおいて毎週求人情報のチラシを更新し情報提供を行った。また、シゴト応援フェアの参加者数が令和4年度63名（内、女性31名）→令和5年度76名（内、女性39名）に増加していることから、達成基準をBとした。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若者向けやシニア向けなど様々な対象に向けて事業実施しているため、女性に特化した形での情報提供が定期的に行えない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
市ホームページ等による周知啓発及び情報提供や、ふるさとハローワークや奈良労働局と連携した労働相談・就職相談を積極的に行っていく。			

主な事業	62.仕事情報の収集と提供	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
・「女性のための就職面接会」を開催（ハローワーク大和高田・桜井、橿原商工会議所と共催） 【日時】①令和5年10月30日（金）、②令和6年2月27日（火） 10:00～11:30 【場所】大和信用金庫八木支店3階 第1会議室 【内容】・仕事と生活の両立支援に取り組む3事業所との就職面接会 ・ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲーターが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談コーナー 【参加人数】①8名、②10名【採用者】①2名、②1名		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
仕事と子育ての両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、3名が就職に繋がった。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	仕事を探している女性や子育てや介護のために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援に繋げることができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
仕事と子育ての両立を支援する、より多くの事業所に参加いただけるよう、ハローワーク等の関係機関と連携を図っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ハローワーク等の関係機関と連携し、合同企業説明会の開催や企業と求人者のマッチングを充実していく。 また、県の「女性の再就職準備相談」の相談窓口を周知していく。			

<b>主な事業</b>	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進	<b>担当課</b>	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
障害者総合支援法に基づいて、障がい者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付決定や、相談支援、地域の実情に応じた地域生活支援事業を行っている。地域生活支援事業の中で、日常生活用具給付や移動支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣、地域活動支援センター事業を行っている。 ○日常生活用具給付……………障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与を行う。 ○移動支援……………障がい者等が円滑に外出することができるよう移動支援サービスを提供を行う。 ○手話通訳者・要約筆記者派遣……聴覚、音声機能、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者等が円滑なコミュニケーションが行えるよう、支援を行う者を派遣する。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
日常生活用具給付 1,689件      移動支援 14,340件 手話通訳者派遣（登録手話通訳者） 141件      （設置手話通訳者） 197件 要約筆記者派遣（登録要約筆記者） 25件      （設置要約筆記者） 2件			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	地域の実情に応じた障害福祉サービスの提供により、障がい者の社会参加の促進のサポートを行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
各障がい者のニーズは多様化しており、よりきめ細やかな相談対応や支援が必要となっている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、障がい者が抱えている多様な問題を支援できる相談体制の充実を図りつつ、障がい者個々の希望や状況に応じたサービスの提供に努める。			

<b>主な事業</b>	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進	<b>担当課</b>	長寿介護課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
高齢者が徒歩圏内に通いの場を作ることで、地域の繋がりを深めることとなる。また、運動を中心とした活動を行うことは、転倒予防や認知症予防につながる。住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすため、高齢者同士が親睦を深め、介護予防に努めることを目的とする「一歩会」に対して支援を行っている。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
一歩会 令和5年度 19団体中 11団体が活動中（8団体は新型コロナウイルス感染症を鑑み休止中） 参加者延べ人数 3050名			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	高齢者を主体とする介護予防を進める活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を支援することにより、高齢者の生きがいづくりに貢献していると判断したため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性、女性区別なく相談や事業の参加に対して対応する必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
一歩会について、高齢者の社会参加を今後も促すため、事業を継続していく。			

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	企画政策課	
事業の内容	<p>・市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊び・生活の様子を学ぶことによって異文化に親しむきっかけを提供した。</p> <p>・外国人の保護者との個人懇談等や窓口手続き、各窓口での相談業務の際に使用できるよう、翻訳機器（通訳タブレット・ポケトーク）を各2台配備し、スムーズな対応を行えるよう支援した。</p>		視点反映度	B
事業の成果	<p>・派遣授業の実施を希望する市内幼稚園及び小学校において、14回の国際交流授業を実施した。アンケート結果では「異文化の相互理解が深められた」との回答が100%となり、将来の国際交流につながる取組みとして一定の効果が得られた。</p> <p>・窓口手続きや相談業務のために翻訳機器の導入を行い、機器を設置している市民窓口課・市民税課以外にも幼稚園、こども発達支援課、学校教育課、福祉総務課などでも利用されており、多様な言語に対応可能となった。</p> <p>・広報誌掲載記事等における外国語翻訳については、デジタルデバイスの活用も検討したが利用件数も少なく、導入に至らなかったため、各部署で対応を行った。</p>		達成度	B
総合評価	<p style="text-align: center;"><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>			
60	<p>・国際交流授業については、今年度は希望する全ての園・学校に講師派遣を行うことができた。また、アンケートの感想からも子どもたちが異文化に直接触れ、興味・関心を持つよい機会になっているという意見が多く、先生からの満足度が高い。</p> <p>・園や市役所窓口での手続きの際に活用できるよう通訳機器の導入を行ったが、利用頻度が少なかった。</p> <p>以上のことから、一部課題が残るため、上記の評価とした。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>・国際交流授業については、継続しての利用希望が多いため、今後予算の範囲内で希望する全ての園・学校に講師派遣を行えない可能性がある。</p> <p>・園での外国人保護者や庁内の外国人とスムーズに対応ができるよう、通訳機器の導入を行ったが利用頻度は少ない。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>・国際交流授業については、早い段階から異文化に触れることで、異文化への理解や関心が高まるよい機会になるため、できるだけ多くの園・学校で利用してもらえよう今後も予算の範囲内で継続して実施する。</p> <p>・在住外国人の窓口での通訳対応のため通訳機器を導入し、多様な言語での対応可能な体制を整えたが、庁内に再度周知を行い、在住外国人の生活支援につながるよう利用促進を図る。</p>				

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	学校教育課	
事業の内容	<p>・海外から帰国又は入国し、本市立学校に編入学した児童生徒で、日本語を話せず、又は、理解できない者に対し、円滑な学校生活を送るとともに必要な学力を保证するために日本語指導のための非常勤講師の配置を内申する。</p> <p>・新入学予定の年齢の外国籍児童には日本語及び母国語での就学案内を送付している。</p>		視点反映度	A
事業の成果	<p>日本語指導の必要な児童生徒に対し個別に援助することで、当該児童生徒の意欲を減退させることなく、スムーズに学習習得を進められている。また、日本語習得を通じ、同級生の輪に入ることが出来るようになり、日本語が出来ないことで抱えていたストレスの解消にも資する事が出来ている。</p>		達成度	A
総合評価	<p style="text-align: center;"><b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b></p>			
100	<p>必要十分な数の日本語指導講師の配置につき、適切な時期に内申した。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
<p>特になし。</p>				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
<p>社会のグローバル化により、本事業のニーズは一層高まることと想定され、今後も引き続き十分な対応ができるよう努める必要がある。</p>				

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	秘書広報課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
<p>橿原市ホームページにおいて、機械翻訳機能で外国語対応をしている。</p>			A
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
<p>英語、中国語（繁体・簡体）、ハングル語、ベトナム語、タガログ語の5か国語で対応している。</p>			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<p>令和5年3月の橿原市ホームページ全面リニューアルに伴い、上記5か国語について自動翻訳機能を導入できた。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>費用面の問題もあり、全ての言語翻訳を市側で対応することは難しい。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>需要等を考慮し今後も可能な範囲で翻訳言語や言語数の検討は行っていく。</p>			

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
<p>在住外国人が安心して暮らせるよう、相談があった際にはデジタルデバイスを利用した通訳手段を活用するなど、多言語による情報提供を行っている。また、在住外国人のための相談窓口における冊子を設置している。</p>			A
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
<p>在住外国人が安心して暮らせるよう、相談があった際にはデジタルデバイスを利用した通訳手段を活用するなど、多言語による情報提供を行っている。また、在住外国人による生活相談、人権相談、労働相談があった際の相談窓口を案内している。</p>			C
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	<p>在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のため、デジタルデバイスを利用した通訳手段を活用するなど、多言語による情報提供を行っている。また、在住外国人から生活相談、人権相談、労働相談があった際の相談窓口を案内している。</p>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>在住外国人であることで困難を抱える人々が、生活上の困難や就労等について、どこに相談すればよいのか迷うことがないように、相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>関係各課と連携し、在住外国人が安心して暮らせるよう、デジタルデバイスを利用した通訳手段を活用するなど、多言語による情報提供を実施していく。</p>			

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	危機管理課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信する。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
可能な限り平易な表現で防災情報等を発信するよう心がけている。(多言語翻訳は企画政策課)			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
安心・安全メール等現在行っている事業をより多くの在住外国人の方に利用してもらえよう、よりよいものにしていくのはもちろんのこと、災害弱者といわれる全ての人に的確に情報を伝える手段を整備・検討していかななくてはならない。			

主な事業	64.在住外国人への支援の充実	担当課	中央公民館
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
○日本語講座を実施 【日程】令和5年5月21日(日)から令和6年2月11日(日) 全20回 【場所】橿原市中央公民館 【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語講座 【対象】延103名			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援を行うことができた。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	初級者を対象に約9ヶ月間の教室を開催し、日誌などで進捗状況を確認しながら日本語教育を支援しており、ある程度の成果があった。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の観点からは問題はない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後もレベルに合わせた長期間の講座を開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。			

具体的施策 (9) - 2 ひとり親家庭への支援

シート No.132

主な事業	65.ひとり親家庭支援事業の充実	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
ひとり親家庭の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら子育て・生活支援・就業支援等に関する情報提供その他の援助を行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の照会や就労に関する助言、指導を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
幼年の子どもがいる場合、就職条件として不利であることは否めない。また、離婚直後であるなど、保育所への入所が出来ていない場合、託児所のある事業所を探さなければならないが、そのような事業所は多くない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関係機関等との連絡調整を行いながら、就労先となり得る事業所の調査・開拓を進める。			

シート No.133

主な事業	65.ひとり親家庭支援事業の充実	担当課	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援についての制度案内をホームページや広報に掲載。</li> <li>毎年、橿原市母子寡婦福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施している。(令和5年度は桜井市穴師ミカン狩り)</li> <li>「ひとり親のための就業相談」(奈良県スマイルセンター主催【日程】毎月2回(第1(土)、第3(火))【場所】かしはらナビプラザ)の案内を毎月広報に掲載。</li> <li>ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。【日程】毎月2回【場所】橿原市役所 分庁舎</li> <li>ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク!ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。【日程】令和5年8月25日(金)【場所】橿原市役所 分庁舎</li> <li>ひとり親の自立に向けた総合的な支援として母子・父子自立支援員に相談できる体制を作ることで、母子・父子及び寡婦を対象に離別直後の精神安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に関する支援をおこなっている。また、相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。</li> <li>母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面談をおこない、個々の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートしている。</li> </ul>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援についての制度案内をホームページや広報に掲載。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援給付金事業：1件</li> <li>○高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練給付金：14件、高等職業訓練終了支援給付金：4件</li> <li>○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件</li> </ul> </li> <li>ハローワークと連携し就労支援巡回相談を開催した。相談件数：17件</li> <li>ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク!ひとり親全カサポートキャンペーン」を開催した。相談件数：5</li> </ul>		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に貢献できている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらうために今後も啓発に努める。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も継続して行っていく。			

主な事業	65.ひとり親家庭支援事業の充実	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
ひとり親を含めた経済的に困難な児童生徒に対しては就学援助制度を実施している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
就学援助認定者：小学校 655 人に 25,351,624 円（平均 39,550 円／年）、中学校 415 人に対し 26,619,248 円（平均 66,053 円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者 85 人に 4,850,100 円、中学校入学予定者 128 人に 8,064,000 円		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	就学援助については、1,233 名の申請者の内、1,070 名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、272 名の申請者の内、213 名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特に男女共同参画の視点からの問題点はない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男女共同参画が可能となるよう、ひとり親家庭について、今後一層の支援の充実が求められる。			

主な事業	65.ひとり親家庭支援事業の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ 4 階男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就職相談窓口やセミナー等のチラシを、かしはらナビプラザ 1 階ラックと 4 階男女共同参画広場に設置し、社会参加のため周知啓発を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就職相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口の周知啓発することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関と連携していかなければならない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ひとり親家庭やステップファミリー等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習機会の提供を図っていく。			

主な事業	66.養育費の確保のための情報提供	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、情報提供その他の援助を行う。 ②無料法律相談において法律上の助言を行う。 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、情報提供その他の援助を行っている。 ②相談件数 全体 361 件（男性 139 件 女性 222 件） 家庭に関する相談 68 件（男性 11 件 女性 57 件）、DV に関する相談 0 件（男性 0 件 女性 0 件）、 セクハラに関する相談 0 件（男性 0 件 女性 0 件）		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。 ②毎回 10 枠に対しほぼ 100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1 件あたりの相談時間を 20 分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
①養育費の問題に限らず、経済的困窮や家族との関係等、複合的で複雑な課題を抱えていることが多い。 ②DV やセクハラ相談は比較的件数が少なく、相談の傾向として、DV やセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）の相談件数が多い。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
①引き続き、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。 ②弁護士による法律相談には継続して需要があり、今後も事業の目的である「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての役割を果たす必要がある。			

主な事業	66.養育費の確保のための情報提供	担当課	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
ひとり親家庭への相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
養育費や面会交流についての相談窓口を紹介し、ひとり親家庭の支援の一助としている。また、当課に属する母子父子自立支援員による個別相談等により、迅速に問題解決に取り組むことが出来た。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	ひとり親家庭の子どもが経済的に困難な状況に陥らないよう家庭を支援するとともに、専門の相談窓口を紹介することで、間接的にはあるが安定した養育費の受取りにつなげている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
制度や相談窓口についてご存じない方がいるため、積極的に啓発する必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
相談窓口の周知啓発に努め、ひとり親家庭の支援を通じて子どもの健全な育成に寄与していく。			

主な事業	1. DV 被害者への情報提供の充実	担当課	人権政策課
事業の内容	視点反映度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『DV 防止啓発リーフレット』を公共機関に設置することで、DV に関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV 防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。</li> <li>・『デート DV 防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV 防止啓発リーフレット』を配布し、DV 被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>	A		
事業の成果	達成度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これって DV ? 」と題した『DV 防止啓発リーフレット』に DV チェックリストを掲載することにより、DV 被害者が、自分が受けている行為が DV であることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるような DV に関する情報提供を行った。</li> <li>・『デート DV 防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV 防止啓発リーフレット』を配布し、DV 被害者への相談機関等の周知を行った。</li> </ul>	B		
総合評価	事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
75	DV の被害者を早期発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分は DV の被害者であると気づくことが重要であるため、DV に関する情報提供を行うことができた。		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV を防止していくためには、互いの人権を尊重し、DV を含むあらゆる暴力をゆるさないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV の被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりが DV に対する正しい認識と、その危険性を知り早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるよう DV についての正しい理解の普及を行って行く。			

主な事業	2.市民等への普及啓発	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>	<b>視点反映度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンをパネル展会場で市民へ配布し啓発を行った。また市職員に配布・着用を促し市民に対する啓発を行った。</li> <li>・DVについての理解や相談窓口を周知するため、市広報誌や市ホームページ等に掲載した。</li> <li>・DV防止啓発パネル展を開催した。</li> <li>【日程】令和5年11月1日(水)～11月30日(木)</li> <li>【場所】市役所分庁舎10階 展望スペース/ かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場</li> <li>【内容】DVに悩み行きつ戻りつしながら本当の自分の気持ちを見つめ、チカラを回復していく被害者の心情を表した写真パネル展</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に街頭啓発を行った。</li> <li>【日時】令和5年11月10日(金)9:00～ 【場所】近鉄大和八木駅前周辺</li> <li>【協力団体】女性のための傾聴ボランティアばんだ</li> <li>【内容】パープルリボン300個を配布し「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて暴力防止キャンペーンを実施。</li> <li>・『デートDV出前講座』を開催した。【共催・講師】参画ネットなら</li> <li>【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。</li> <li>【実施校】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・畷傍中学校(2,3年生徒:393名、教職員26名)</li> <li>【日時】令和5年10月26日(木)11:00～12:50/13:45～15:35</li> <li>・橿原高校(1年生徒:324名、教職員20名)</li> <li>【日時】令和5年9月27日(水)14:25～15:25</li> <li>・畷傍高校(1,2年生徒:758名、教職員50名)</li> <li>【日時】令和6年2月7日(水)13:50～14:50/2月14日(水)13:50～14:50</li> </ul> </li> </ul>	A		
<b>事業の成果</b>	<b>達成度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展の開催や街頭啓発により、パープルリボンを市民・市職員へ配布し、啓発を図った。</li> <li>・様々な広報媒体を活用し、DVの理解や相談窓口の周知を行うことができた。</li> <li>・デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。</li> </ul>	B		
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」等を実施し、様々な機会を捉えて普及啓発を行った。</li> <li>・デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学び、また将来自らDVや虐待の被害者にも加害者にもならないような望ましい関係性について考え、DV根絶を目指す姿勢を培うことができた。</li> </ul>		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>暴力根絶の意識づくりとDVに関する正しい理解の普及のため、関係課等とも連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<p>暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及のため、市広報誌や市ホームページ等による様々な広報媒体の活用や、講座の開催、リーフレット、カード等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発等総合的な取組を進めていく。</p>			

具体的施策（２） 子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進

シート No.140

主な事業	3.子どもへの人権教育の推進	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
児童生徒支援教員の小中学校への配置。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市内9校（畝傍南小・畝傍北小・鴨公小・耳成小・金橋小・新沢小・畝傍中・八木中・光陽中）に各1名配置することができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	配置した教員に対しては年間14回の研修を行っている。市児童生徒支援教員は子どもたちの『可能性を最大限に伸ばすこと』『ちがいを豊かさにとらえること』『つながりを大切にすること』をめざして子どもたちとかわかっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
榎原市には小学校16校、中学校6校に対して9名しか配置することができていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
児童生徒支援教員の資質向上に向けた研修の充実と増員。			

シート No.141

主な事業	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
『デートDV防止学校出前講座』を開催した。 【共催・講師】参画ネットなら 【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。 ・畝傍中学校(2,3年生徒：393名、教職員26名) 【日時】令和5年10月26日(木)11:00～12:50/13:45～15:35 ・榎原高校(1年生徒：324名、教職員20名) 【日時】令和5年9月27日(水)14:25～15:25 ・畝傍高校(1,2年生徒：758名、教職員50名) 【日時】令和6年2月7日(水)13:50～14:50/2月14日(水)13:50～14:50		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学び、また、将来自らDvや虐待の被害者にも加害者にもならないような、望ましい関係性について考え、DV根絶を目指す姿勢を培うことができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会の提供を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関係課及び学校等と連携し、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。			

<b>主な事業</b>	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	DV 根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため、デート DV に関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若年層へのデート DV に関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
個の人権を尊重するということで学習をすすめていく。また、学校教育や社会教育を通じて、デート DV に関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。			

<b>主な事業</b>	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	<b>担当課</b>	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
『橿原市人権教育の推進についての基本方針』の個別的な視点の学習内容例 イ女性 の項にセクシャルハラスメントや DV 等の学習を明記した。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
4月28日に各校園の人権教育担当者を集め、人権教育推進計画作成説明会を開催した。『橿原市人権教育の推進についての基本方針』について説明を行い、『橿原市人権教育の推進についての基本方針』を基盤に各校園が人権教育推進計画を作成した。また、当課指導主事が市内全小中学校を訪問し、各校の人権教育推進計画の具現化に向けて助言を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	学校訪問をする中で、デート DV を扱った『あなたもわたしも大切に』などを紹介することがあった。ゲストティーチャー『GAP』や『tocotoco』などの暴力や性教育をテーマとした講演活動を行っている方を紹介することもあった。今後も教材の紹介やゲストティーチャーの紹介などに対応できるよう、人材を発掘し、助言の準備を行う。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
具体的施策にある「子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進」については、継続的に取組を積み重ねている。しかし、主な事業にあるようにデート DV に特化して考えると、毎年すべての子どもたちに継続して学習機会を提供していくのは難しい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
デート DV に関する学習教材で現在当課が紹介できるものは中学生向けである。小学生に対してデート DV の学習を行うことは難しいと考える。デート DV は「自分が上、相手が下」という間違えた価値観から起こる。一人ひとりが尊重されることでデート DV を防ぐという観点で、今後も幅広く人権教育の推進を図る。			

主な事業	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修	担当課	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
人権保育教育推進計画を作成し、児童が「自分は愛されている」という自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。また、各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した手紙等を配布し、保護者の人権感覚を高める取り組みを行った。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
職員が、人権教育を推進するため保育・教育の研修に参加し、日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修（15園中11園）を開催したり、事例を手紙等で配布したりするなど啓発に努めることができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、職員が研修に参加し、人権を尊重していけるよう保育・教育を進めていくことができた。保護者に対する人権に関する研修を開催しなかった園もあったため、十分に達成しているとはいえないため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
保護者対象に对面型の研修や人権に関係した手紙を配布したが、より効果的な啓発方法などを考え、多くの方に人権について意識してもらえるような取り組みが必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
就学前保育・教育が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ人権意識の実態把握をしていく。			

主な事業	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
各小中学校における保護者会等に対する人権研修会の実施		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
各校園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施の予定であったが、コロナ禍のため各校園ともに開催していない。日々の生活の中での自尊感情・規範意識の育ちなどを通して保護者とともに考えていけるように働きかけたい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていきたいというところで今後も引き続きしていく。			

主な事業	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修	担当課	人権・地域教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
教職員・保育士を対象とした研修会の実施。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
第1回 5月26日 参加者24名 演題：子どもの“育ち”と学びをつなぐ 講師：大寺和男さん（奈良県人権保育研究会会長） 第2回 7月28日 参加者18名 演題：「両側から越える」～歌でたどる平和と人権の日本近代史～ 講師：古川正博さん（全人同教実行員会事務局長） 第3回 8月25日 参加者19名 演題：子どもが安心できる学校づくり 講師：明石一朗さん（関西外国語大学教授） 第4回 10月31日 参加者18名 演題：障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指して～医学モデルから社会モデルへ～ 講師：奥田芳久さん（認定NPO法人きららの木副理事長） 在日外国人教育研修会 12月13日 参加者22名 演題：「ウトロに生きる ウトロで出会う」～差別と歴史問題を乗り越えた力～ 講師：金秀煥さん（ウトロ平和祈念館副館長）		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	第4回を1月30日に計画をしていたが、講師の急な発熱のため中止にした研修会もあったが、それ以外は計画通りに開催することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
人権教育推進のためには教職員・保育士の研修は欠かすことのできない事業であり、参加者も多く人権教育の基盤づくりにはなっているが、男女共同参画を直接のテーマにした内容で研修会を開催することがなかった。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
動画視聴は参加という観点からは有効であるが、近年増えているグループワークを行い学びを深めるという観点からは来場が望ましい。令和5年度はすべての研修会を来場で行ったが、研修内容に応じて開催方法を工夫しながら企画立案を行う。			

具体的施策（3） 安心して相談できる体制の充実

シート No.147

主な事業	6.相談窓口の周知	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌や市ホームページ等で、DV 相談窓口に関する情報提供を行った。</li> <li>・相談機関を掲載した『DV 防止啓発リーフレット』を、公共機関に設置した。また、『デート DV 防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。</li> <li>・相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女子トイレに設置し、周知啓発を行った。</li> </ul>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV 相談窓口についての周知啓発を行うことができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	DV 相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
女性が立ち寄りそうなより多くの場所に、相談機関を案内するカードの設置等、今後も多様な媒体等を活用し、周知を広めていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌や市ホームページ等で相談窓口に関する情報を周知していく。</li> <li>・相談機関の案内リーフレットやカードを、女性が立ち寄りそうな場所に設置していく。</li> </ul>			

シート No.148

主な事業	7.相談体制の充実	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。</li> <li>・『DV 庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。</li> </ul>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。</li> <li>・『DV 庁内対応マニュアル』を全庁的に周知することで、DV 被害者からの相談に対応できるよう、今後も相談体制の充実を図っていく。</li> </ul>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	相談に適切に対応できるよう、関係課等連携し、相談体制の充実を図っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。			

主な事業	7.相談体制の充実	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
障がい者虐待の通報への対応や相談窓口の設置を行っている。 虐待の内容に応じて適宜支援をしている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度 障がい者虐待通報件数 9件 虐待対応の際には他事業所へつなげたり、家族支援も行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	障がい者虐待の通報に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
案件については認識の無さや安易な行動が障がい者虐待につながっており、社会的弱者への理解がさらに必要になる。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
県、警察、学校、児童相談所等の関係機関と情報共有を図りながら、被害者の保護や再発防止に努める。			

主な事業	7.相談体制の充実	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
在宅で生活する高齢者やその家族・関係者に関しては、包括的支援事業の総合相談支援事業（檀原市社会福祉協議会に委託）で相談体制を整えている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度 高齢者虐待相談件数：延べ31件、実30件（うち虐待と判定した人数：延べ20人、実19人） 高齢者虐待相談件数は、少しずつ増加傾向にある。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。また、虐待事案の相談に対しては、関係機関と連携を取りながら早期解決に取り組む必要がある。			

主な事業	7.相談体制の充実	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
相談者の話について傾聴に努めるとともに、プライバシーと安全に配慮した相談対応を行っている。 心理的虐待の相談等、その根底にDVがある相談については、必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携し、必要な支援に繋げている。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度の児童虐待相談対応件数 153件（うち面前DVによる心理的虐待に関するもの 34件）		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携しながら、相談者のプライバシーと安全に配慮した相談対応ができています。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特になし			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き、子ども家庭相談の根底にあるDVの発見に努める。			

主な事業	7.相談体制の充実	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
地域の相談窓口となる民生委員・児童委員等に対し、DVに関する情報提供や研修を実施し、資質の向上に努めます。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度における民生委員・児童委員の活動記録において、「家族関係」の相談・支援件数は、49件でした。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	DVに関する情報提供を民生委員・児童委員に対して行うことは継続的にできたが、研修を実施することはできなかったため。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DVに特化した研修は民生委員・児童委員に実施できていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DVに関する知識を民生委員・児童委員に持ってほしい、敏感な視点で対応できるような研修を実施していきたい。			

主な事業	8.信頼できる相談員等の育成	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
奈良県こども・女性局こども家庭課主催「令和5年度DV相談支援セミナー」に参加した。 【日時】 令和5年11月13日(月) 9:45~12:15 【場所】 奈良県社会福祉総合センター 【講師】 奈良県中央こども家庭相談センター女性相談課 奈良県警察本部人身安全対策課 弁護士法人ナラハ奈良法律事務所 弁護士 田辺 美紀さん 国立大学法人奈良教育大学教育学部 学校教育講座・幼年教育専修 特任准教授 岩本 華子さん		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
配偶者等からの暴力が社会問題化しており、生活不安・ストレスなどによる配偶者からの暴力被害の深刻化が懸念されている。また被害者の抱える問題も年々、複雑多様化しているなかで、女性相談に携わる関係機関の相談員が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築が図れた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談内容も多岐に亘るため、相談員が正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を受講する必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DV 被害者やその支援者がためらうことなく相談窓口を利用できるよう、積極的に研修に参加し、相談に関わる者の資質向上を図っていく。			

主な事業	8.信頼できる相談員等の育成	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
県が主催する障がい者虐待に関する研修への参加		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
「令和5年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」 市町村障害福祉担当者コース…令和6年2月19日 主催 奈良県 会場 大和高田市産業会館		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各種研修に参加することにより、相談者のスキルを向上させ、他機関との情報共有を図っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
多様な環境や背景により、相談内容が年々複雑化しており、研修内容についても工夫が必要になっている。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関連した研修に積極的に参加し、研修内容を課内で共有するなどして様々なケースに迅速かつ適切に対応できるように取り組む。			

<b>主な事業</b>	8.信頼できる相談員等の育成	<b>担当課</b>	長寿介護課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
問題解決に向けた適切な助言ができるように、定期的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
問題解決に向けた適切な助言ができるように、定期的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談対応をおこなう職員間で、定期的に情報共有する仕組みができています。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
地域からの相談に対応できるように、住民のニーズに即した内容の研修や、情報提供をおこなっていくことが必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後とも、定期的に関係機関の間で情報共有をおこない、構築されたネットワークを活用して適切に支援していく。			

<b>主な事業</b>	8.信頼できる相談員等の育成	<b>担当課</b>	こども家庭課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
家庭児童相談員について、児童福祉法に基づき奈良県が主催する研修の受講を進める。 また、その他専門性を高めるための研修も積極的に受講する。			A
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
・令和5年度 市町村法定研修 奈良県家庭相談員連絡協議会研修会 高田こども家庭相談センター管内家庭児童相談員協議会研修等に参加			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	研修の受講による相談対応力の向上はなされているが、多様な専門職の確保により相談対応の幅を広げることも必要である。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
被害者に対して二次的な被害を与えることのないような心理的なケア等を行うための専門職の確保がなされていない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き任意のものを含む研修の受講に努めるとともに、多様な専門職の確保により対応の幅を広げることで、被害者への適切な支援を行う。			

<b>主な事業</b>	9.他機関相談窓口との連携強化	<b>担当課</b>	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>・庁内の関係課窓口や奈良県中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田子ども家庭相談センターや警察等と連携しながら相談に対応している。</p> <p>・関係機関の相談先と連携強化し、DV 対応のネットワークを広げる。</p>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
奈良県中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察等と連携した相談対応を行っていく。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	奈良県中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っていく。DV 被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努めていく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DV 被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も務める必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
関係機関の相談先との連携を強化し、DV 対応のネットワークを広げていく。			

<b>主な事業</b>	9.他機関相談窓口との連携強化	<b>担当課</b>	障がい福祉課・長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<p>高齢者や障がい者の方々が、どの地域に住んでいても必要な支援を受けることができるよう、支援の必要な人の早期発見と、適切な支援につなげる地域連携の仕組みとして、長寿介護課と障がい福祉課、橿原市社会福祉協議会、橿原市地域包括支援センターが中核機関として連携し、「橿原市権利擁護支援地域連携ネットワーク」を構築している。令和3年度から、これまで長寿介護課・障がい福祉課がそれぞれ単独で取り組んできたネットワークを統合し、法律、福祉等各種専門職団体・関係機関との協力・連携のもと事業を推進している。</p>		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<p>令和5年度橿原市権利擁護支援地域連携ネットワーク会議            内容：虐待対応報告、権利擁護支援事業報告、権利擁護支援の対応            日程：令和5年8月2日（水）            場所：橿原市役所 本庁4階第1会議室            参加者：奈良弁護士会ほか関係機関等より19名            成年後見制度の利用促進や権利擁護、虐待の対応などの幅広く権利を擁護することを目指した地域連携ネットワーク構築に発展させることができた。</p>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	高齢者や障がい者本人を中心に、身近な家族、福祉、医療関係者、専門職や地域住民等の関係者が「チーム」として連携し、解決に向けた支援を行うなど、これまでの取り組みをさらに発展させることができた。さらに困難事例に対しては弁護士や社会福祉士等の専門家から助言をいただきながら、解決につなげる仕組みもできている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
問題発生の要因が複雑な場合が多く、関係機関の連携をより強固なものにしていく必要がある。また、高齢者・障がい者の権利を守ることは、男女にかかわらず重要なことである。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
橿原市権利擁護支援地域連携ネットワークは、より強固な関係構築に努めるとともに、高齢者や障がい者等の意思決定の支援を基調とし、誰もがその人らしく生きていくことができるよう、自立と社会参加のための環境整備に取り組んでいく。			

主な事業	9.他機関相談窓口との連携強化	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
面前 DV における通告については、必要に応じて人権政策課、県女性センター及び警察等と連携し、必要な支援に繋げている。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・檀原市要保護児童地域検討庁内会議 1回・委員数 18名</li> <li>・檀原市要保護児童等代表者会議 1回・関係機関 20機関</li> <li>・令和5年度の児童相談所からの相談件数 72件</li> <li>・令和5年度の警察等からの相談件数 1件</li> <li>・令和5年度その他機関あっせん件数 2件</li> </ul>		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	必要に応じて人権政策課、県高田こども家庭相談センター及び警察等と連携できている。連携機関拡大の為、檀原市要保護児童等代表者会議構成機関を増加。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
特になし			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引続き関係機関との連携に努める。			

主な事業	10.男性被害者からの相談対応の検討	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性からの DV 被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』(男性も可)をかしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。</li> <li>【開設日時】第 1～4(水)13:30～16:00</li> <li>・県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</li> </ul>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
現時点、男性からの DV 被害による相談は無いものの、男性 DV 被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	男性 DV 被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
男性からの DV 被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
男性からの DV 被害の相談に対応するため、先進地事例等を参考に県や関係機関等と連携し、相談体制の整備について検討していく。			

具体的施策（４） DV被害者の安全確保と一時保護支援

シート No.161

主な事業	11.被害者の安全確保の徹底	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また守秘義務については、市広報誌及び市ホームページ、「DVリーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市ホームページ、「DV 防止啓発リーフレット」等により周知を行った。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	緊急的な保護が必要な場合には、被害者本人の意思に基づいて一時保護へつなぐ支援を行っており、高齢者や障がいのある DV 被害者についても速やかに各関係課・関係機関と連携して対応している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
緊急の一時保護については、速やかに被害者及び同伴する家族を加害者から保護し、安全を確保していく必要があるため、各関係課及び相談機関等とは連携を強化していく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DV 庁内対応マニュアルに沿って、各担当課が連携しながら被害者の安全確保に向けた取組を充実していく。			

シート No.162

主な事業	11.被害者の安全確保の徹底	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
障がい者虐待事案について、被害者の迅速な安全確保のため、必要に応じて施設入所等の支援を行っている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度 障がい者虐待通報件数 9件（うち虐待認定件数 2件） 令和5年度は、一時保護等を必要とする事例はなかった。虐待認定件数のうち、事業所での事案が1件、利用者による事例が1件であった。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	緊急的な一時保護が必要な場合には、被害者や家族の意向を踏まえながら関係機関と協議のうえ、入所措置等の適切な対応を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
これからも多様なケースに迅速かつ適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き被害者の安全確保に努めるため、基幹的な相談拠点による体制の充実を図るための検討や協議を行う。			

主な事業	11.被害者の安全確保の徹底	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
緊急に被害者の保護が必要になった場合には、安全かつ安心して過ごせるよう、緊急一時保護事業により本人を保護する。また、警察等の関係機関と連携しながら対応をおこなう。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
緊急一時保護が適切であると判断する対象者へ、保護の対応をおこなうことができている。 令和5年度 無し		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	保護が必要なケースについては、適切に保護を実施することができている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
事業はあくまでも一時的な保護であるため、その後の支援に繋げるための調整が難しい。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として、今後も継続して実施していく。			

主な事業	11.被害者の安全確保の徹底	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
被害者の一時保護は県の業務である。 DV 被害者等について緊急に保護が必要になった場合、被害者のプライバシーの適切な管理と保護を図りつつ、県中央こども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、速やかに被害者の安全確保につなげる。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
夜間及び緊急時の一時保護機関である中央こども家庭相談センター・警察と連携し被害者の安全確保に努めた		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	児童虐待や DV の緊急度を判断し、県中央及び高田こども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、速やかに被害者の一時保護につなげることができている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DV 対応マニュアルに沿った被害者の安全確保にむけた関係機関との連携の徹底。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引続き、DV 対応マニュアルを参照し関係機関との連携に努める。			

主な事業	11.被害者の安全確保の徹底	担当課	関係各課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
緊急の一時保護においては、速やかに被害者及び同伴する家族を保護する、また、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに各関係課・関係機関と連携して対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	相談窓口の広報、啓発と共に、奈良中央子ども家庭相談センター(県一時保護施設)等と連携して対応している。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
引き続き、各関係課・関係機関と連携した上で対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
被害者の個人情報の適切な管理と保護等の周知徹底を図っていく。			

具体的施策（５） DV被害者の自立に向けた支援

シート No.166

主な事業	12.生活基盤を整えるための支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。また、女性指導員による、きめ細やか、継続的なフォローを実施していく。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
必要な際には、安全な生活ができるよう適切な施設入所に導けるようにする。また施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるように連携していく。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	必要な際は、一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できるようにする。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようにする。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
経済的理由による自立の困難さが課題である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DV被害者に対しては、女性指導員によるきめ細やかな、継続的なフォローを実施していき、必要な際には、関係機関と連携し、対応できる施設の情報提供をしていく。			

シート No.167

主な事業	12.生活基盤を整えるための支援	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
被虐待者が安全に生活を営めるよう、障害福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度 障がい者虐待通報件数 9件（うち虐待認定件数 2件） 虐待相談に伴い、障害福祉サービスが必要になった場合は、相談員が迅速に対応した。 分離が必要な場合は、短期入所等のサービス提供に対応した。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
障害福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。			

主な事業	12.生活基盤を整えるための支援	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
包括的支援事業の総合相談事業（檀原市社会福祉協議会に委託）として、地域で生活している高齢者虐待被害者の相談を受け付ける。また、毎月、高齢者虐待判定会議を開催し、被害者の継続的なフォローを行う。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
令和5年度 高齢者虐待相談件数： 延べ31件、実30件（うち虐待と判定した人数：延べ20人、実19人） 高齢者虐待相談件数は、少しずつ増加傾向にある。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	相談があった高齢者虐待の事案に対し、地域包括支援センターで概ね支援できている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。			

主な事業	12.生活基盤を整えるための支援	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
DV被害者等を母子生活支援施設に入所させ、生活の困りごとに対する相談、心理的ケアを行う。また、相談内容に応じて関係機関につなぐなど、自立に向けた支援を包括的に行う。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
・令和5年度 母子生活支援施設入所者 1施設 月別のべ6世帯 ・令和5年度 施設退所し自立した世帯 0世帯		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	該当者が生じた場合は、一時保護等を経た母子をその申し出により適切に母子生活支援施設へ入所させ、経済的自立、精神的安定に向けた包括的な支援を行っている。ハローワーク等と連携した就労支援等必要な指導を受けることにより、精神的・経済的自立に向けた生活を送っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
母子生活支援施設とより密に連携し、被害者に関する情報を共有して、きめ細やかな自立支援を行う必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
母子生活支援施設と連携し、被害者及び施設職員との面談等を頻回に行うことで、自立支援の方針を確認する。			

<b>主な事業</b>	12.生活基盤を整えるための支援	<b>担当課</b>	福祉総務課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
DV被害者の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら情報提供その他の援助を行う。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
DV被害者及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するなどの援助を行っている。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	DV被害者に対して、支援員が寄り添いながら本人が求める情報の提供を含めた援助を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
DV被害に遭っていることは、特に秘匿性の高い重要な情報であり、常時その情報を保有することは予定していない。そのため、本人及びその家族その他の関係者からの申出がなければ、DV被害者であることを確知することができない。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
引き続き、DV被害者であることを把握した場合は、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。			

<b>主な事業</b>	13.関連制度の活用支援	<b>担当課</b>	市民窓口課
<b>事業の内容</b>			<b>視点反映度</b>
住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、警察や子ども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。			B
<b>事業の成果</b>			<b>達成度</b>
被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	被害者からの申出によるため、加害者側の権利についてトラブルとなることがあるので制度の見直し等が必要。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
支援措置制度に異議申し立て等の手段が予定されていないという立法上の課題がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
被害者の保護を目的として措置を行う。			

主な事業	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>	DV 庁内対応マニュアル等により高齢者や障がいのある DV 被害者にも対応できるように関係各課と連携し、迅速な対応を行う。また、在住外国人の DV 被害者については、デジタルデバイスを利用した通訳手段を活用し、電話や面接による相談を実施する。		<b>視点反映度</b>
			A
<b>事業の成果</b>	高齢者や障がいのある DV 被害者については、関係各課と連携して対応を行っていく。また、在住外国人の DV 被害者については、デジタルデバイスを利用した通訳手段を活用し、電話や面接による相談を実施する。		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	DV を含む高齢者虐待や障がい者虐待に関する知識・理解についての啓発を行っていく必要がある。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある高齢者、障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。また、在住外国人の DV 被害者への支援についても検討の必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DV 被害者一人ひとりの状況に応じて、課題解決に関わる部署や関係機関が連携し、きめ細やかな自立支援に努めていく。			

主な事業	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	担当課	障がい福祉課
<b>事業の内容</b>	被虐待者が安全に生活を営めるよう、障害福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。		<b>視点反映度</b>
			B
<b>事業の成果</b>	令和5年度 障がい者虐待通報件数 9件（うち虐待認定件数 2件） 虐待相談に伴い、障害福祉サービスが必要になった場合は、相談員が迅速に対応した。 分離が必要な場合は、短期入所等のサービス提供に対応した。		<b>達成度</b>
			B
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
障害福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。			

主な事業	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	担当課	長寿介護課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
介護者への支援として、家族介護用品支給事業（紙おむつ）や家族介護慰労金事業を実施している。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
介護用品や慰労金の支給については、支給のため一定の条件があるが、必要な方に支給されていると考える。 令和5年度実績 ①家族介護用品支給事業（紙おむつの支給）：利用人数 実 149 人 ②家族介護慰労金事業（慰労金の支給） 利用人数：1 人		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	各事業の支給には一定の条件があるが必要な方に支給されており、経済的な負担・精神的な負担の軽減を図ることにつながっていると思われる。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
高齢化の進行により、介護は男女共に関係する事象である。介護が長期に及ぶ事例や、独居や高齢者のみの世帯など多岐にわたるため、公的な支援だけでなく、地域の民間サービス等も活用しながら、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制を構築していく。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
高齢化の進行により、本事業を必要とする人は今後も増加することが予測される。男性・女性の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を続けていく。			

具体的施策（6） DV被害者の子どもに対する支援

シート No.175

主な事業	15.あらゆる場面での早期発見	担当課	福祉総務課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ②地域の身近な相談者である民生委員・児童委員等が子どものDV被害の予防や支援をするために、あらゆる場面で早期発見し、行政と連携して取組みます。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
①相談件数 全体 361 件（男性 139 件 女性 222 件） 家庭に関する相談 68 件（男性 11 件 女性 57 件）、DVに関する相談 0 件（男性 0 件 女性 0 件）、セクハラに関する相談 0 件（男性 0 件 女性 0 件） ②令和 5 年度における民生委員・児童委員の活動記録において「要保護児童の発見の通告・仲介」の件数は、165 件でした。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	①毎回 10 枠に対しほぼ 100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1 件あたりの相談時間を 20 分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。 ②民生委員・児童委員等に対して情報提供を行い、十分な連携ができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
①DV やセクハラ相談は比較的件数が少なく、相談の傾向として、DV やセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）の相談件数が多い。 ②民生委員・児童委員等に対して、行政から依頼することが過多にならないよう配慮する。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
①弁護士による法律相談には継続して需要があり、今後も事業の目的である「法律専門家への相談及び法的解決の入口」としての役割を果たす必要がある。 ②身近な相談者である民生委員・児童委員が行政と連携し、子どもに対する暴力被害を防止するために貢献してもらえよう、担当各課と共に連携していきたい。			

シート No.176

主な事業	15.あらゆる場面での早期発見	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
妊娠届出時、両親学級、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、妊娠 8 か月時・産後 1 か月時の全件状況把握、6～7 か月児健康相談、1 歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診や乳幼児の相談等。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
各健診、訪問、相談時等に、保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて地区担当の支援を開始し、関係各課や関係機関につなぎ、継続支援を実施した。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
80	保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係各課につなぎ、継続支援を行うことで、早期発見や予防につながっている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
夫が同席される場合もあるが、その際には別のタイミングを作る等工夫して実施している。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も、対象者に丁寧にかかわり、関係機関と連携しながら、継続して実施する。			

主な事業	15.あらゆる場面での早期発見	担当課	こども未来課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
子ども家庭課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。また、欠席が多い家庭には登所を促し、子どもの安全と健康を守っていくよう、特に子どもを取り巻く状況を把握し、早期発見に努めている。		B	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行ったり、保護者の悩みを聞くことで、子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
60	保護者の悩みや相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。また、子どもの身体的様子を観察し、虐待やDVの早期発見につながるよう努めた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのように接し、対応していくのか課題が残り、保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後もこども家庭課や健康増進課と連携すると共に、保育所（園）・認定こども園、幼稚園において一人ひとりの保護者として向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDVの早期発見に努めていく必要がある。			

主な事業	15.あらゆる場面での早期発見	担当課	学校教育課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
いじめ・不登校非常勤講師、学習指導員、心理相談員の配置		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
子ども家庭相談室・子ども総合支援センターと連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。		A	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
100	教員による非常勤講師の配置と学習指導員、心理相談員の配置により、様々な角度から子どもたちを見守り虐待や体罰についての早期発見を学校が一丸となって取り組んでいる。また、保護者の心のケアを行い、支援を要する子どもへの対応については子ども総合支援センター・健康増進課などと連携し、早期発見・早期対応することができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
今後も、それぞれの職員が正しい対応ができるよう研修を持ち、早期発見に取り組む。また、子育て支援課や総合支援センター・健康増進課とも連携し、一人ひとりの保護者として向き合い早期発見に努める。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
今後も様々な角度から、あらゆる場面での早期発見・早期対応に努める。			

主な事業	16.子どもへの支援	担当課	人権政策課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画情報誌「ゆめおーくだより（令和5年11月号）」で、性犯罪に関する刑法改正をテーマとした啓発記事を掲載した。</li> <li>・内閣府リーフレット「こどもたちのためにできること～性犯罪を受けたこどもの理解と支援～」をかしはらナビプラザ1階ラックと4階男女共同参画広場に設置した。</li> </ul>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	子どもを性的被害から守るために、子どもの成長に応じ、少しずつ身体の正しい知識や情報を伝えていくことで、「自分を大切にすること」を学ぶ、広報・啓発活動を行うことができた。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
<p>子どもに対する暴力被害を防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないといった意識を社会全体で共有していくことが重要である。</p> <p>また、子どもに対する暴力被害を防止していくためには、子ども自身のエンパワメントとともに、子どもを守る立場である大人に対しても子どもの権利に関する啓発や学習機会を充実していく必要がある。</p>			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
DVと児童虐待の関連についての啓発を行っていく。			

主な事業	16.子どもへの支援	担当課	こども家庭課
<b>事業の内容</b>		<b>視点反映度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、家庭児童相談員が相談や訪問を通じ継続的に支援を実施する。</li> <li>・自ら電話が出来る子どもに対して、緊急時の連絡先として啓発カード等の直接配布</li> </ul>		A	
<b>事業の成果</b>		<b>達成度</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に家庭児童相談員が支援を行っている要保護児童等のケース数 194件（令和6年3月31日現在）</li> <li>・養育支援訪問による支援 訪問支援職員 3名・対象家庭 8件・訪問回数 47回</li> </ul>		B	
<b>総合評価</b>	<b>事業の総合評価に対する判断理由・コメント</b>		
75	家庭児童相談員が関係機関と共に、虐待のリスクを低減できるように支援を行っている。		
<b>男女共同参画の視点に立った事業の問題点</b>			
子ども自身も虐待について学び、困りごとを発信できる場が必要である。			
<b>男女共同参画の視点に立った事業の方向性</b>			
暴力の根絶を視野に入れて、出前講座等実施回数の増加を中心に児童虐待防止啓発の充実を図る。			